

(公開用 会議録原本と一部異なる場合があります)

令和7年

第4回東栄町議会定例会 会議録

(第2日)

令和7年12月12日 (金)

令和7年第4回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 令和7年12月12日(金) 開議 午前10時00分  
散会 午後3時37分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (8名)

<u>1番 岡田浩二</u>	<u>2番 佐々木一也</u>
<u>3番 浅尾もと子</u>	<u>4番 櫻井孝憲</u>
<u>5番 伊藤真千子</u>	<u>6番 西谷賢治</u>
<u>7番 村本敏美</u>	<u>8番 加藤彰男</u>

不応招議員 なし

出席議員 (8名)

<u>1番 岡田浩二</u>	<u>2番 佐々木一也</u>
<u>3番 浅尾もと子</u>	<u>4番 櫻井孝憲</u>
<u>5番 伊藤真千子</u>	<u>6番 西谷賢治</u>
<u>7番 村本敏美</u>	<u>8番 加藤彰男</u>

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上孝治	副町長	伊藤克明
教育長	岡田守		
総務課長	伊藤太	会計管理者兼税務会計課長	藤田智也
生活環境課長	伊藤仁寿	福祉課長	伊藤輝美
建設課長	原田経美	教育課長	青山章
診療所事務長	高尾公彦		

公務による欠席者 なし

本会議に職務のため出席した者の職氏名

総務課 加藤寿基

## 令和7年第4回東栄町議会定例会議事日程

### 出席議員の報告

#### 日程第1 一般質問

- (1) 1番 岡田浩二
- (2) 5番 伊藤真千子
- (3) 2番 佐々木一也
- (4) 6番 西谷賢治
- (5) 4番 櫻井孝憲
- (4) 3番 浅尾もと子

### ----- 開 会 -----

#### 議長（加藤彰男君）

ただいまから本日の会議を開きます。なお、執行部より経済課長欠席の申し出を受けておりますので、これを受理しております。出席議員は8名です。日程第1、一般質問を行います。本定例会の一般質問の通告は議事日程のとおり6名です。質問は答弁を含めて50分以内で行います。質問者、答弁者ともに、質問時間を守ってください。質問者は、最初に一括質疑方式または一問一答方式のどちらの方法で質疑を行うか述べてください。答弁者は、最初の回答は発言台で行い、その後の再質問に対する回答は自席で行ってください。なお、会規則では、一般質問は町の一般事務について質すとされております。また、発言は全て簡明にするものとされております。質問者答弁者ともに会規則に沿って発言されるようお願いいたします。なお、それぞれの議員の一般質問の前に事務局の準備のため少し時間を取りますので、事前にご了解をお願いいたします。

### ----- 1番 岡田浩二 議員 -----

#### 議長（加藤彰男君）

それでは、1番、岡田浩二議員の質問を許します。  
岡田議員。

#### 1番（岡田浩二君）

1番、岡田浩二です。議長のお許しをいただきましたので、一問一答方式にて質問をさせていただきます。私は去る9月議会の予算特別委員会において、町の財政健全性及び持続可能性に関して質問をいたしました。具体的には、令和6年度における財政力指数、そ

れから経常収支比率、そして将来負担率がいずれも急上昇している点を踏まえ、今後の財政運営に課題があるのではないかと懸念を持ち、確認をさせていただいたところであります。その際、担当課より財政力指数や経常収支比率が急速に改善するものではないが、自主財源の確保策としてふるさと納税の強化を現在検討しておると。また、歳出面では構造的な見直しを含め、物件費の抑制や補助費の見直しを進めていくとのご答弁をいただきました。そこで本日は、令和8年度の予算編成に向け、これまでの検討状況や今後の具体的な取り組みについてお伺いしたいと存じます。まずはじめに、自主財源確保策についてお伺いをいたします。歳入面において自主財源の確保策については、ふるさと納税の強化以外に現状において有効な手立ては見当たらないとのご答弁を頂戴いたしました。ふるさと納税につきましても即時的な効果が期待しにくい側面があるものの、中長期的には一定の財源確保手段として有効であることのご認識と理解いたしております。そこで改めてお伺いをいたします。ふるさと納税による財源確保について、どのような具体的な方針、計画のもとに取り組まれるのか、また、令和8年度における歳入見込みとしてどの程度の金額を目標としておられるのかをお示しいただきたいです。

議長（加藤彰男君）

執行部の回答を求めます。

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

それではどのような具体的な方針、計画のもと取り組むかについて回答させていただきますが、確定しているものではございませんので、あくまで現時点の検討状況ということでご理解いただきたいと思います。まず取り組むことは、現状の返礼品の見直しです。寄附件数、金額ともに大きい主力品は今後も軸と考えブラッシュアップしていく。申し込みが少ない返礼品。過去5年申し込み実績のない返礼品は整理、改善する対象と考えております。現在、東栄町の返礼品は単体のものが主ですが、体験や温泉とセットにした町全体の体験パッケージ型返礼品を作ることも1つの改善策として考えます。一例を挙げれば、東栄チキン、手作りコスメ体験、温泉入浴、宿泊か食事券をセットにした返礼品を設定することです。しかし、宿泊体験などの返礼品は申し込みから利用の敷居が高いという難点もありますので、全体のバランスも考え検討していきます。次に、ふるさと納税サイトにおける返礼品ページの改善です。本年9月に開催した東栄町産業経済活性化推進協議会でもご指摘いただいたところですが、返礼品の内容は変えなくても見せ方を変えるだけで寄附金を増加させることはできるということです。具体的には、ただ返礼品の写真を掲載するのではなく、そこにセールスポイント、説明文を加えることで、その返礼品を選択する意欲を高めることにつながります。また、返礼品写真を変更することも、魅力的な返礼品として感じてもらうための対応策の1つと考えております。最後に金額の目標設定ですが、まずは令和6年度比2倍の1,000万円を目標とします。そこがゴールではなく、その目標金額を達成できればその時点の状況を考慮し、次の目標設定を作っていくこととなります。

しかし、令和8年度歳入予算に計上する金額としては、近年の実績額、令和5年度494万2千円、令和6年度502万5千円という状況から固く見込まざるを得ません。したがって予算計上額については、令和7年度と同程度の予算を計上する予定です。また、企業版ふるさと納税にも力を入れていきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1番（岡田浩二君）

ありがとうございました。返礼品の再構築を明確に位置づけるというような見直しとブラッシュアップというようなこと、それから手作りコスメ、温泉入浴の体験パッケージなどの返礼品の導入というような新たな取り組みも考えるというようなこと、それからPRの仕方が大事なんだということを今おっしゃられました。この辺についてはですね、認識とすると私と同じところがあるかなと思います。ただ方向性はですね、ただいまおっしゃられた通りだと思うんですけど、検討する、それから考えておるですとか、今話を聞く中でね、戦略的にはちょっとなっていないんじゃないかなということが、私にとっては多少不安材料ではあります。施策の具体化、もう少し、実行体制などが曖昧という表現が合わないかもしれませんが、もう少し具体的なところが必要ではないかなということを感じております。その中でですね、今の8年度におけるふるさと納税、複数今挙げられたんですけど、納税増収について、6年度は今年度の500万弱というか、金額を計上しなければっていうようなお話もあったんですけど、やはり、もう少し1,000万に近いような格好で計画をしていていただきたいと思うんですけど、その中でいつまでに、そしてどの事業をどのような体制で実行していくんだという、その辺についてお伺いしたいと思うんですけど、考える範囲内でお答えできればありがたいと思うんですけど。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

今年度経済課の方で町の新たな特産品等の開発のアイデアを募集し、これを審査しているところと聞いております。これらを返礼品に加えることや、返礼品の更新も令和4年度を最後にしておりませんので、来年度一度見直しをしたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1番（岡田浩二君）

ありがとうございます。増収にとにかく向けて、計画をしていただければありがたいなと思います。それでは次にいきます。次はですね、歳出構造の見直しと優先的な削減項目についてお伺いをしたいなと思います。私、東栄町の財政の持続可能性を考える上で、まず歳出の大きな構造にメスを入れる必要があると考えております。性質別歳出を見ますと、6年度でありますけど、物件費が9億4,964万1千円であります。歳出総額の23.2%。それから補助費等についてはですね、8億5,891万4千円、これが20.9%。この2項目だけで歳出総額の44%を占めております。物件費には委託料、それからシステム管理ですとか施設維持管理費などが含まれ、それから補助費等にはですね、各種団体への負担金、それから効果測定が不十分な補助金が多数含まれております。町の財政が厳しい中で、これらの支出の一部は本当に今後もこの規模で続けるべきなのかという観点からの検証が必要であると考えております。ここで伺いをします。町として、物件費及び補助費等の中で、どの分野から優先的に見直しを行う方針なのか、具体的にお示しをいただきたいです。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

それではお答えさせていただきます。令和8年度当初予算編成方針におきましては、経常費は引き続き抑制する必要があると考えております。各科目の令和6年度実績および令和7年度実績見込みによる推計を踏まえ、充当一般財源額ベースで、令和7年度当初予算より10%以上削減することを念頭に算定すること。補助費等については、各種団体等に対する補助金の精査を十分に行い、費用対効果を勘案して、必要なものを特定することを各課へ通知しているところであります。そして現在、来年度予算に向けての予算審査の方を進めております。先ほど議員からも質問の具体的ところで、物件費と補助費ということでございますが、まず物件費につきましては、先ほど数字も述べていただきましたが、令和6年度ベース約9億5,000万、全体の約23%近くを占めております。そのうちの経常経費につきましては4億4,000万円、率にして46%を占めております。さらにそのうちの76%にあたる3億3,000万円に一般財源が充てられているという構造になっております。特に歳出規模の大きい消耗品や修繕料といった事業費は削減をしていく方針でございます。また備品購入費についても、真に必要な買い替え備品なのかどうかをしっかりと査定し、必要最小限のものを計上してまいります。また委託料につきましても、こちらもかなりの率を占めているわけですが、実績内容等を精査し、真に必要なかどうか、削減できるものないかを見極めてまいりたいと思っております。補助費につきましては、約8億6,000万円と全体の20.9%を占めており、そのうちの経常的なものが6億円、率にして70%で、さらにそのうちの94%にあたる5億6,000万円に一般財源が充てられております。そういった意味では補助費というのは大変厳しい状況にあると思っておりますが、その中で負担金につきましては、北設情報ネットワーク運営負担金や新城広域消防負担金など、金額的にも大きくて、当然広域的な取り組みは相手があるものでありますので削減は難しい状況であると考えており

ますが、補助金につきましては、全般的に見直しの対象と考えて進めていきたいと思っております。その他工事請負費などの投資的経費につきましては、計画的に進めていくことを前提として調整していく考えで進めてまいります。以上であります。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1 番（岡田浩二君）

ありがとうございました。ただいまのご答弁、物件費、補助費についてですね、その中で令和8年度予算では10%以上の削減を目指したいという方針が示されました。初めてこういう言葉を聞いてですね、しっかりとやっていっていただきたいなというふうに思っております。内容を細かくおっしゃられたんですけども、私が言った内容をずっと細かくお話をしていたんですけど、どの項目をどの程度どんな順序で見直していくんだという具体的な内容は、今のお話の中ではね、示されておりませんので、現段階において各課に通知段階だというお話で、今話をさせていただけたかなと思います。8年度の予算編成におけるこの10%以上の歳出削減について、物件費等の中で現時点で適正化する、要は削減するというんですけど、削減の対象となる可能性の高い分野を具体的にお示しをいただければありがたいということですけど、いかがなものですかね。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

先ほどの答弁の中でもですね、一部ちょっと触れさせていただいているわけですが、やはり物件費の中ではどうしても事業費というところですね、比率も高いものですから、そこに目がいきます。それから、先ほど経常経費の中の一般財源のお話も一部させていただきました。結局9月ですか、前の決算委員会、決算のときですか、その時のご質問にもあったように、やはり経常収支比率を押し上げているのはですね、やはり経常的経費に充てられる経常一般財源の比率でございますので、やっぱりそこをしっかりと個々に精査しながら見極めないと、この数値そのものもやっぱり下げられないと思います。そういった意味では、やはり普通に考えれば事業費をですね、ということありますし、それから他にもですね、先ほどちょっと言いましたが、委託料もやっぱり今こういったいろんな事業も高度化している、事業というか事務内容のですね、中ではいろいろなところに事務の委託をしたりですね、計画策定についてもそういった委託をしたり、それ以外にもいろんな委託料があります。これもかなりの率を占めております。これは今現在職員の数も少ない中でですね、委託できるところはするということをしているわけですが、そういったところもしっかりと見極めながらですね、精査をしていきたいなというふうに思っております。あともう1つ、補助費等は先ほど言いましたように、94%にあたる5億6,000万円が一般財

源に充てられているという話をさせてもらいました。これは全体の中じゃなくて経常経費の中ですが、これもやはりそういった意味でですね、見直すところは見直していきたいと思っておりますが、やはり大多数を占めるのが先ほど言った、ごみであったり消防であったり、それから情報であったりと、住民の生活に直接結び付くところをですね、やはり広域的な取り組み中でやっている負担金というのが、すごく占めている割合が多いです。ですがそうは言いつつも、やはり個々のところまで見直しながらですね、進めていきたいと思えます。それともう1つは、最後に少しお話をさせてもらいましたが、やはり経常的な経費を下げることも十分あれですが、やはり投資的な経費、将来に向かって重要なものはやっていかないといけないところは片方でございますが、やはりある程度平準化できるものはですね、しながら、そこは調整をしながら、計画に基づきながらしているわけですが、それでもやはりそこで1年とか2年先送りしながら平準化できるものはして、なんとか毎年の予算がですね、要は全体的に今でも財政調整基金を取り崩しながら当初予算を組んでいる状況ですので、そういったものをしなくてもいいような形に、できるとは断言できませんが、そういったことに近づけるようにですね、努力してまいりたいというふうに思っております。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1 番（岡田浩二君）

ありがとうございました。大体理解できたんですけど、こういった削減なんかをするにあたってはですね、やはり計画的にやると。それから委託料、負担金なんかは1回はゼロベースで物事を考えていくということは非常に大事なかなと。その中において職員の数も少ないという今の現実なら、それを見据えて何を適正化して何を重点化していくかということとを計画的にやっていただければありがたいというふうに思います。それから先ほどおっしゃられたゴミですとかね、北設の中田の関係、それから消防の関係ですかね。そういった広域でやらなければいけないところがあるので、それも人件費が上がればそれも上がっていくというようなことで、大変な事態ではあるんですけど、そういうことをしっかり加味してですね、運営というかやっていただければありがたいなと思います。次にいきます。今後不可避となる選択と集中の具体的な方向性についてお伺いをいたします。人口減少と高齢化が進む中で、全ての施策がこれまでどおり維持する。このことはですね、財政状況から見ても難しい段階に入っているのかなというふうに考えます。実際、歳出の中には、先ほどから言います人件費、それから高齢化等による扶助費。それから公債費、それから診療所や上下水道事業への繰出金など、固定的で削減しにくい経費が年々増えている状況であります。一方、限られた財源をどこに投じるかは行政運営の根幹をなす政策判断であります。町としてはどの分野を最優先に守るのか。どの分野は縮小、整理の対象となりうるのかという選択と集中の方針を明確にする必要があると考えます。そこで質問をさせていただきます。町として、今後の財政運営において優先して見守る分野、それから

見直しの対象となる可能性がある分野をそれぞれ具体的にお示しをいただければありがたいです。以上です。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

それではお答えさせていただきます。今岡田議員言われますように、人口減少と歳入の伸び悩みが続く中、町の将来を見据えた選択と集中は不可避であると認識しております。来年度策定予定の第7次総合計画の中で検討していくこととなりますが、まず優先して守る分野としましては、住民の生命生活を守る基礎自治サービス、子育て支援や教育など、将来世代への基盤作り、地域医療福祉など、生活に不可欠な分野というものが考えられると思っております。これらについては必要な投資を継続してまいります。現在町単独で行っている事業もございます。この中にもそういったものがあるかと思いますが、全体的にそういったようなもので、費用対効果が十分に確認できないというようなものについてはですね、やはりここはしっかりと精査して見直しの対象としていくべきかなというふう考えております。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1 番（岡田浩二君）

ありがとうございました。ただいまの答弁でありますけど、選択と集中の必要性ということは認識しておるんだと。このことについては、私とある種の共有をしたのかなというふうに思っております。その中でですね、子育て、それから教育、医療、福祉事業を優先するんだという、それは守っていくんだという、このこと、これは非常に大事なことかなということに思われます。しかし、どの分野を優先し、どの分野が見直しの対象となるかについては、具体的なこの判断基準、それから対象のイメージが、ちょっと今の答弁では示されていないのかなというふうに私自身今ちょっと感じたんですけど、その中でその判断基準として、今お話になった費用対効果のお話、それからいろいろ町が持っている利用される人の数、それから将来への必要性、この辺の3点などをですね、町としてどの項目をどのように評価するのか、基準の明確化ですよね。を作ってこの基準を用いて見直しの対象となる可能性がある分野を具体的に挙げるなどしてですね、早い段階で政策判断をしていただければいいのかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。次にいきます。次はですね、公債費比率の適正水準と今後の投資判断についてお伺いをいたします。令和6年度決算における東栄町の公債費はですね、4億5,612万5千円でありました。これは全体の11.1%に当たっております。東栄町がですね、2,700人規模、これを切るような過疎自治体としてはですね、安全圏の上限に近い水準と言われております。私は11

月に東京の方で議員の研修会があつてですね、そのときにお話を聞いたりしてきました。その中でですね、過疎自治体の健全ラインというのが、その人は昔総務省の事務次官をやった方だったんですけど、に言わせると7%から10%はある種、これは健全化のマックスではないんだけど、余裕ラインというかですかね、そういうお話があり、それで中規模の自治体だと3%から6%ですよというような話をその時にお伺いしております。本町は一応11%という数値はですね、新規投資をしていくにあたってはですね、少し慎重さが求められるレベルであるのかなというふうに感じられるんですけど、そこでお伺いしたいんですけど、町として財政運営上適正と考える公債費比率をどの程度と想定しているのか。また、今後の投資判断において、この公債費比率をどのように位置づけて判断していくのか、町の見解をお聞かせください。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

それではお答えさせていただきます。本町の公債費比率は11.1%となっており、過疎自治体としては慎重な財政運営が求められる水準であると認識しておりますし、そのように対応しております。適正な公債費比率につきましては、一般的には15%未満が安全圏とされる中、本町の元利償還額は当面の間、現在の水準で推移する見込みと想定しております。財政規模や人口動向を踏まえ、おおむね10%前後を目安に運営することが望ましいと考えておりますが、本町における起債の借り入れについては、交付税措置率の高い過疎対策事業債等に限って借り入れをするという財政運営を行っております。今後の投資判断において、この公債費比率をどのように位置づけるかですが、本町のように財政力が乏しい自治体においては、交付税措置率の高い起債は貴重な財源であるとともに、世代間公平負担、町財政負担を平準化するという観点からも有効に活用していく方針であります。町民にとって真に必要な事業を実施していく中で、数値については国の指針に基づき適切に運用していくことが重要であると考えております。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1番（岡田浩二君）

分かりました。公債費についてはですね、適正判断というようなことも考えられてやっておられるというようなことでもあります。10%ぐらいがですね、やはりある程度その辺まで下げていく必要性もあるのかなというふうな、この辺は多分重要な論点であるのかなというふうに私自身も考えておるんですけど、今6年度の決算を見てですね、東栄町の財源はですね、自主財源が全体の25%で、それから依存財源が75%、それから公債費比率が11%なんだと。さらに固定費の増加や診療所、上下水道といった基礎インフラの負担増など、将来

の町への運営に重大な影響を与える要素が積み上がっております。町民の暮らしに直結する、先ほど来大事だよとおっしゃられた高齢者の暮らし、それから子育て、それから医療、上下水道などはしっかり守りつつ、利用者の少ない事業や公共施設は見直す必要があります。また、公のお金を扱う立場で、安易な判断で予算を執行しない姿勢を徹底するとともに、これからはですね、稼ぐ力、よく新聞紙上で言われる話なんですけどね。それから費用対効果を考える力、先ほど副町長もおっしゃられておりました、を職員がですね、身につけることも、これからの行政に不可欠だと私自身考えております。その上で、持続可能な財政運営の道筋を町民の皆様と共に描いていくことが重要であります。未来の町の姿を守るために使うお金の優先順位を一緒に考えていきたいなと私自身思います。以上、財政構造改革のですね、総括とさせていただきます。次にいきます。次はですね、今全国でもホットな話題になっております、熊出没対策について少し、3点ほど質問をさせていただきたいなと思います。私ちょうど2年前のですね、この12月議会で郡内の熊の錯誤捕獲の事例を挙げてですね、対策について伺ったことを思い出しました。東栄町はこの11月に入っております、2例の熊の出没、それから12月に入っても2件、Sアラートから通知を受けております。東栄町の熊、どうも花祭りが好きなのか、ちょうど東菌目、河内方面、それから布川、それから今度は中在家に近い、どうも冗談みたいな話ですけど、この次は今度は古戸方面に正月あたりに出没するのではないかなというふうに思われるんですけど、とにかく熊が酒の匂いが、そういった甘い匂いがね、好きのかなというような感じもしております。全国各地でですね、熊による深刻な人身被害が相次いでおります。死者の発生も報告されております。東栄町においても痕跡や目撃情報が確認されておって、住民の不安はこれまで以上に高まっておるというふうに私自身も感じております。私も一応東栄町の猟友会の代表として、あまり十分な仕事はしておりませんが、一応私代表しておりますので、危惧する者の一人であります。熊の出没がですね、増加している背景には、平成以降の個体数の回復に加えて、中山間地域における人口減少、それから高齢化によって人と野生動物との境界がですね、曖昧になってきているということが指摘されております。特に耕作放棄地の拡大や森林管理の担い手不足など、地域構造の変化が熊の生活圏を広げて人間の生活圏と重なりやすくなってきた。本町においてもですね、無関係ではありません。こうした状況を受けてですね、住民の生命と安全を守ることは、自治体の最も基礎的な責務であると考え、次の3点について伺いをします。熊の出没に対する東栄町の現状の認識と今後の対策の方向性について伺いをします。3点。東栄町における熊の出没の状況、町としてどのように把握しているのか。それから2点目、住民の安全確保に向け、町として現在どのような対策を講じているのか。3つ目、今後熊との遭遇リスクが高まることを踏まえ、町として中長期的にどのような方針で対策を進めるのかをお伺いをいたします。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

今3点ご質問ありましたので、順にお答えさせていただきます。まずこの3年ほどの県内での目撃情報としては20件前後あると思います。このうち東栄町では令和4年度はなかったんですが、5年度4件、6年度2件の目撃情報がありました。今年度につきましては、11月25日現在の数字ですが、県内での目撃は19件で、東栄町では目撃3件、痕跡確認1件でした。先ほど岡田議員が言われたように、12月に入ってまた2件ありまして、目撃されたところはですね、東菌目、西菌目、三輪、それから今月に入っては布川と本郷の駒久保ですね、ということでありまして、地域的なものも含めて、どこかというところは特別指定するところはないんですが、全域とは言いませんが、いろんなところで思っております。季節性の観点からするとですね、やはり7月から9月、10月から12月にやっぱり目撃が多いと。一般的には寒くなると冬眠に入ると。それから秋から冬にかけては、やっぱり冬眠に備えて出てくるということもありますので、そういった傾向で多いのかなと思っておりますが、東栄町でもこの9月以降ですね、5件のですね、目撃情報がありました。地域的には、やはり東栄町においてはですね、山に近いところや沢沿い、それから道路を横切るといような目撃が多いかなというふうに思っております。次に住民の安全確保に向けてどのような対策を講じているかということですが、目撃情報から目撃された動物が熊ではないと言い切れないと判断した場合は、最優先でSアラート、東栄チャンネルでの周知を実施します。同時進行で小中学校および設楽警察署、目撃箇所の区長さんとの情報共有を行います。情報発信の完了後、現地確認に行きます。現地確認はヘルメット、熊スプレー、熊鈴等を装備して2人以上で実施しております。現地確認では、痕跡や誘引物、被害等の有無を確認します。現地確認後、目撃箇所付近への看板の設置や付近の住民宅への周知等も行い、注意喚起に努めているところであります。また、10月下旬頃に県から堅果類の豊凶調査の結果報告があるため、その結果も含め熊の注意喚起文書を回覧し、住民への注意を促しています。これらの対応は、平成22年に策定した東栄町ツキノワグマ出没時対応体制に基づき実施しております。また、今回9月からですね、緊急銃猟が市町村長の判断により執り行われることになったため、猟友会、鳥獣保護委員、愛知県、設楽警察署との連携を明確にするため、マニュアル改正に向けて現在会議を進めているところであります。3点目の中長期的にどのような方針で対策を進めるのかということですが、熊との遭遇を防ぐための取り組みとしましては、まず、棲み分けをしっかりとしていくことが必要かと思えます。令和5年から毎年のように目撃があることや、令和7年11月には親子の熊が目撃されていることから、町内には熊がいるものとの認識を町民の方には持つてもらう必要があります。近年、熊の事故の報道が多く、漠然と怖い動物であるという認識かと思えます。当たり前のように思われると思いますが、人里における熊の事故を防ぐためには、熊を人里に寄せないことがとても重要であると思っております。熊は食べ物への執着が強く、人里の餌を覚えてしまうと、毎年、ひどいと毎日訪れるようになります。そのようになってしまうと、人と接触する機会も増え、人身事故の可能性が高くなり、熊を怖がるだけでなく、怖い目に遭わないためにどうしたらいいかを住民の方には啓発していきたいと考えております。具体的には、回覧や協力隊活動報告、けもの通信等を行っていますが、そういうもので周知を図っているところでございます。また、熊の誘因の要因となる放置果樹

の伐採の推進や残す果樹への対策、農地への防護柵の設置、熊とぼったり遭遇を防ぐための環境整備というような対策の推進も必要だと思っております。電気柵の設置補助については、猿や鹿除けとしてなされていましたが、今後は熊にも対応できるのであれば拡充も視野に継続していきたいと思っております。草刈り支援に関しては、日頃地域の環境整備のため各地区で草刈りをこまめにさせていただいているところではありますが、高齢化してきて難しくなっているともお聞きしております。作業を安全かつ効率的に行うための施策も視野に検討していく必要があるかと思っております。果樹の伐採においては、現状、町の補助メニューはありませんが、県が交付金のメニューとして使用できる環境を整えている状況でありますので、今後県と相談して町の補助も検討していきたいと考えております。見回り強化や担い手確保に関しましては、現在、月地区で進めているモデルケース育成事業2か年計画を他地区にも普及していけたらと考えています。このことについては、県や委託を受けた事業者、そして月地区の皆様と経済課とが一緒になって取り組んでいただいております。熊対策をその延長上と考えておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1 番（岡田浩二君）

ありがとうございます。私も一応猟友会長、それから東栄町の住民としてですね、何ができるかということも考えながらですね、やっていきますし、また協力もしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。熊の出没と緊急銃猟についてはですね、私昨日テレビを見ておりましたらですね、緊急銃猟が今年になって全国で46件あったんだと。最も多い自治体が秋田県であります。秋田県6件ということであります。北設楽郡ではございませんけど、お隣の新城市で1件ありました。新城市ではありますけど、町長のすぐお隣の池場であったということでもあります。熊と人との関係というのはですね、今大きな転換の時期を迎えておるかなというふうに思います。人と熊が接する場所では、時に、先ほどお話ありました緊急銃猟という駆除が必要なこともございます。適切な対応をしながら、最終的には熊たちにはですね、山奥で暮らして、そして人の生活圏では人が安心安全で暮らせるという社会を目指していけたらいいなというふうに私は考えております。以上、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（加藤彰男君）

以上で1番、岡田浩二議員の質問を終わります。ここで次の質問まで一旦休憩といたします。再開は10時50分です。3分間ほどですけど、10時50分、次の質問で再開いたします。

----- 5 番 伊藤真千子 議員 -----

議長（加藤彰男君）

再開いたします。

次に5番、伊藤真千子議員の質問を許します。

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

5番、伊藤真千子。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式にて質問させていただきます。東栄町は豊かな自然と伝統文化に恵まれ、全国的に誇れる観光資源を多数、多く有しています。文化面では国の重要無形民俗文化財に指定され、町内10地区で盛大に行われる花祭。自然の恵みとしては、令和6年度の品評会で準グランプリを獲得した振草川の鮎。日本の山1,000に指定されている標高1,016メートルの明神山。さらに日本で唯一採掘される鉱物、絹雲母セリサイト。全国屈指の星空環境を誇る御園天文台などの多彩な資源が整っています。このように、東栄町は自然、文化、体験、創造の4つの軸で資源を整理し、独自のブランドを発信しています。しかし一方で、少子高齢化と人口減少という深刻な課題に直面し、令和6年度の財政力指数は0.18、自主財源は必要財源の18%にとどまり、町の財政は外部依存に大きく傾き、持続的な地域運営に不安がある状況にあります。だからこそ地域資源を収益化し、観光やふるさと納税、移住、定住施策、森林資源の活用を通じて財政力を強化することが急務と考え、今回私は、町の未来を見据えた財政力の強化と持続可能なまちづくりの実現に向け、以下4点について町の見解と方針を伺います。はじめに、観光資源の収益化と体験型観光の推進について伺います。町では、花祭、明神登山、鮎釣り、セリサイト、天文台、ぼたびなど地域資源を生かした観光コンテンツが充実し、町と観光づくり協会が中心となり、資源の磨き上げと収益化が進められていると思いますが、こうした資源を生かし、学び、体験、交流など要素を強化することで、観光客の滞在時間や消費額の増加につながると考えます。このような観光施策の方向についてどのような見解を持っているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは質問にお答えさせていただきます。当町には、豊かな地域資源を生かしたコンテンツが数多くあると感じております。一方で、著名な名所名跡という観光資源も少ないことも事実であります。そうした中で、その資源を活用して誘客する仕組みを商工会、観光まちづくり協会、各種実行委員会などが、収益につながるような事業等に取り組んでいただいているところでございます。セリサイトを使った体験や特産品づくり、ホテルをテーマにしたイベント、自転車を使った町巡りなどの活動は、他にも誇れるものだと思っております。また、東栄町の資源を生かした飲食店等も営んでいただける方も多くいます。当町を訪れていただける方に、東栄町での時間を楽しんでいただけるよう工夫を凝らした

おもてなしに取り組んでいただけていると思っております。まさに学び、体験、交流を通して東栄町に滞在していただくとともに、そうした人たちがリピーターとなっていただくことが大切だと考えております。今後もこうしたことに主眼を置きながら、観光施策に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

学びや体験、交流を通じて滞在時間や消費額が期待されていますので、町の魅力を積極的に発信し、訪れる人々に目的を持って楽しんでもらえるような発信力の強化を今後ぜひ進めていただきたいと思います。再質問。観光収益の見える化には、観光客数や宿泊者数、消費額などの指標を定期的に収集分析し、KPI、目標を達成するための具体的な数字などの仕組みが必要と考えます。こうした評価指数の仕組みの導入を検討されているのか、また町内の若者や事業者が観光事業に参画しやすくなるような支援制度についてどのような方針を持っているのか、併せて見解を伺います。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

観光につながる観光客数や消費額を指標として設け分析していくことは、次の施策につながるために必要なことだという認識はしております。町では毎年、宿泊者数や観光入客数を県の方に報告をさせていただいておりますが、KPIにつきましては、総合計画の中でもこうしたデータを基に設定をさせていただいているところでございます。若者や事業者が観光に参画しやすくなる支援制度につきましては、特別な制度は持ってはおりませんが、星空おながく祭やホテルのさんぽ道等のイベントには町としても後押しをさせていただいております。今後もこうした取り組みには支援をしていけるような仕組みも考えていけたらというふうに考えております。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

観光の成果を数値で分析し、中間目標を立てながら若者や事業者が参画しやすい体制を整え、とうえい温泉を核とした観光振興をぜひ実施していただきたいと思います。観光庁の調査によれば、体験型観光を導入した地域では、滞在時間が平均1.5倍、消費額が30%増加した事例が報告されています。また、長野県白馬村では高校魅力化プロジェクトを実施

し、地域でしか学べないカリキュラムを作り、観光を連動させ、年間観光客数を約 20%増加させた事例も報告あります。成果を数値で示すことによって、本町でも同様の効果が、また期待以上の効果があるのではないかと思います。今後の取り組みに大いに期待し、次の質問に移ります。次に、地域資源を生かしたふるさと納税に推進について伺いますが、1 番岡田議員と質問内容と執行部の回答が多少重なるところもあると思いますが、質問させていただきます。ふるさと納税は本町にとって極めて重要な自主財源の 1 つであると考えます。町では、せりサイトを活用した化粧品や名古屋コーチン、わさび丼セットなど地域資源を生かし魅力的な返礼品が展開され、さらにまちづくり協会との連携により、カタログや町の紹介を兼ねた PR 動画の作成、SNS などを活用した戦略的な情報発信など、寄附額の増加に向けた取り組みを進められており、地域の魅力発信と経済活性化の両面で重要な役割を果たしていると感じます。また、近年では古民家宿泊体験や温泉セットなど体験型ストーリー性のある返礼品も登場し、寄附者の関心を集めていると思いますが、今後は町内事業者との連携をさらに強化し、地域全体で一体となって取り組む体制づくりが必要と考えます。そこで伺います。町としてふるさと納税の戦略的活用に向けて、今後どのような方針や施策を講じていくのか、また、町内事業者との連携強化について具体的にどのような取り組みを進めていくのか、見解を伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

それでは、どのような具体的な方針、計画のもと取り組むかについて回答させていただきますが、今議員言われたように、先ほどの岡田議員の質問への回答と重複する部分が多くなりますが、よろしく願います。また、確定しているものではありませんので、あくまで現時点の検討状況ということでご理解いただきたいと思えます。まず取り組むことは、現状の返礼品の見直しです。寄附件数、金額ともに大きい主力品は今後も軸と考え、ブラッシュアップしていく。申し込みが少ない返礼品、過去 5 年申し込み実績のない返礼品は整理改善する対象と考えております。現在東栄町の返礼品は単体のものが主ですが、体験や温泉とセットにした、町全体の体験パッケージ型返礼品を作ることも 1 つの改善策として考えます。次に、ふるさと納税サイトにおける返礼品ページの改善です。本年 9 月に開催しました東栄町産業経済活性化推進協議会でもご指摘いただいているところですが、返礼品の内容は変えなくても見せ方を変えるだけで寄附額を増加させることはできるということです。具体的には、ただ返礼品の写真を掲載するのではなく、そこにセールスポイント、説明文を加えることで、その返礼品を選択する意欲を高めることにつながります。また、返礼品写真を変更することも魅力的な返礼品と感じてもらうための対応策の 1 つと考えています。次に、町内事業者との連携強化についてです。町内事業者から返礼品として登録してほしい旨のお声をいただいた場合に、随時返礼品の更新をしている状況です。最

後に更新したのが令和4年度ですので、改めて町内事業者や新たな返礼品の掘り起こしは必要と考えております。以上です。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

ご答弁いただいたように、今後は返礼品の見直しと体験や温泉を組み合わせたパッケージ型の検討が進められたり、サイトの写真や説明を工夫したり、また町内事業者との連携をし、新たな返礼品の開発に取り組みを実施するようですので、今後ますます期待をします。再質問。町内事業者の参画率や売上増加など、具体的な成果はどのように分析、把握されているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

町内で参画いただいている事業者は30社ございます。この数字が高いか低いかについての分析はしておりません。多くの事業者に参画してもらうことはいいとは思いますが、ある程度基準を設けて返礼品を設定する必要もあると考えます。現状、申し込みが全くない返礼品もありますので、その辺りも考え対応していきたいと思えます。次に、売上増加の把握、分析ですけれども、さとふる公式サイトで返礼品の申し込み状況を確認できますので、これを用いて把握、分析を行っております。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

町内では30事業者が参画しており、申し込みがない商品もあるようですので、さとふる公式サイトで確認を行い、ニーズにあった返礼品の検討を早急に行い、先ほど言われました1,000万円という目標額に向けて進んでいただきたいと思えます。再質問。寄附者の属性や傾向を分析し、ターゲットに応じた返礼品の開発やPR戦略に生かすための仕組みは整備されているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

寄附者の属性や傾向につきましても、さとふる公式サイトから抽出ができます。ただ、あくまで誰がいくら寄附したか、また返礼品は何を申し込んだか、これらが抽出されるだけです。分析はこちらで行う必要があります。新規で寄附いただいた方の人数、リピーターの方の人数、地域別の人数等は把握できますので、ターゲットに応じた返礼品の開発やPR戦略に生かすための最低限の仕組みは整備されていると考えております。

議長（加藤彰男君）  
伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

最低限度の仕組みは整備されているということではありますが、今後開発やPR活動によって売上アップにもつながると思いますので、最低限度の仕組みではなく、最強の仕組みを考えていただきたいと思います。再質問。町外の企業やクリエイターとの連携による新たな返礼品の開発や地域ブランディングの強化について、どのような可能性や展望を持っているのか見解を伺います。

議長（加藤彰男君）  
総務課長。

総務課長（伊藤太君）

本町のような小規模な自治体にとって、町外企業、クリエイターとの連携は、返礼品開発と地域ブランディングのきっかけ、助けになるかと考えております。地元だけでは、人的、技術的、発信力のリソースに限られるため、外部との協働については一定の必要性も感じているところですが、現状では具体的な検討まで至っておりませんが、豊川信用金庫が母体となっております地域商社みかわとの連携についても、今後検討していきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）  
伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

小規模自治体にとって、町外企業やクリエイターとの連携は、返礼品開発や地域ブランディングの助けになると思われます。現在、豊川信用金庫が母体となっているようですので、今後地域商社みかわとの連携も視野に入れた新商品開発を楽しみにしています。ふるさと納税は本町にとって重要な自主財源であり、戦略的な活用が不可欠と考えます。令和6年度には、茨城県境町が約54億円に、宮崎県新富町が約17億円の寄附額を記録しています。成功自治体では、寄附者属性の分析とターゲットに応じた返礼品開発が成果につながっているようです。東栄町においても寄附者データを活用し、若年層向けや体験型返礼

品を強化することで、寄附額の増加と地域資源の魅力発信を両立できると考えます。今後の施策に待望し、次の質問に移ります。次に、空き家の利活用と移住定住促進について伺います。町では空き家の利活用を通じて、都市住民との交流拡大や定住促進を図る空き家情報活用制度や空き家の片付け、リフォームに対する補助制度などが整備されており、一定の成果を上げていると認識しています。こうした取り組みは、若者や子育て世代の移住定住を促進し、将来的な税収確保にもつながる重要な施策であると考えます。今後テレワークの普及や多拠点居住の広がりを背景に、空き家の利活用はさらに重要性が増すと思われます。そこで伺います。町として、空き家のリノベーション支援や移住者向け住宅支援制度のさらなる拡充、またテレワーク環境の整備との連携について、今後どのような方針を持っているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

現在、町では空き家活用支援補助金、片付けや改修のための補助金ですが、これを通じて移住者の住宅支援に取り組んでおり、活用件数は直近3年で21件、交付額は約720万円となっております。今後もこうした支援を継続していくとともに、より移住者のニーズとマッチした制度を目指していきたいと思っております。また、テレワークや近年増加傾向にある2地域居住など、交流関係人口から最終的に定住に結びつくような流れを確立していくためには、空き家の幅広い活用の仕方や環境整備についても検討する必要があると考えております。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

移住者支援は直近で3年で21件、約720万円。今後は制度改正や空き家活用を進め、定住促進と人口増加につなげる施策を考えていただきたいと思っております。再質問。空き家を活用して移住定住に至った事例や、地域活性化につながった具体的な成果について、どのように把握評価されているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

町では空き家バンクを運用しており、それを利用して移住に至った事例はもとより、空き家バンク以外でも、町内不動産事業者を通じて空き家を活用する事例も、空き家活用支

援補助金の申請などを通じて把握をしております。また、移住された方の多くが地域活動へも参加されていると聞いておりますし、また近年では飲食店やアクティビティの提供など、様々な形で起業されることも多く、地域資源の活用や一定の経済活性化にもつながっていると思っております。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5 番（伊藤真千子君）

移住支援は、空き家バンクや不動産事業を通じて行われ、移住者が地域活動や企業に関わることで、資源活用や経済活性化に結びついているようでありますので、この流れをさらに広げていただきたいと思えます。再質問。空き家を活用した企業支援や地域コミュニティ拠点としての利活用についての方向性や今後の展望を伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

空き家の活用方法として、全国的には住居としてだけでなく、民泊やシェアハウス、また地域交流の場として活用する事例も見受けられます。多様な方法で空き家が有効に活用されることは、空き家自体が減り、地域の賑わいにもつながる好事例だと思います。こうした活用の仕方のトレンドにつきましても、今後の動向を注視していきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5 番（伊藤真千子君）

空き家活用が地域の賑わいにつながっており、とても良い傾向だと思います。今後も人口増加と活用促進を進めていただきたいと思えます。再質問。町内の起業者への参加補助や地域交流スペースとしての空き家活用など、既存制度の拡充や新たな支援策の可能性について見解を伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

現在起業する方へは、元気な地域賑わい創出事業や、起業家支援補助金により一定の補助を行っており活用をいただいておりますので、空き家活用としての加算措置は現状考えておりません。また、現行の空き家活用支援補助金につきましては、定住を目的とする事業であるため、当然居住要件が規定されております。地域の交流スペースとしての活用など、コミュニティ維持や地域活性化という側面への支援につきましては、空き家そのものに対する対策として、需要も把握しながら必要に応じて検討していきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5 番（伊藤真千子君）

全国的に空き家の増加は深刻であり、令和5年度の調査では空き家件数は約900万戸、空き家率は13.8%と過去最高を記録しています。こうした状況の中、徳島県神山町では、空き家を改修と移住促進を連動させ、10年間で移住者数を400人増加させる成果を上げています。また、栃木市では、補助制度や情報発信を組み合わせ、移住希望者のニーズに応えることで、全国1位の成約件数を達成しています。これは地域創生の有力な事例として、他自治体の参考にもなっています。これらの事例からもわかるように、空き家の利活用は移住促進と地域活性化に直結する重要な施策と考えます。町民の理解と協力を得ながら地域の魅力を高め、施策を積極的に進めていただけることを強く期待し、次の質問に移ります。次に、森林資源の活用と林業の再生について伺います。本町は豊かな森林資源に恵まれており、これを活用した地域産業の振興や観光負荷の軽減に向けた取り組みは、持続可能なまちづくりの実現に向けて重要であると考えます。現在、木工のブランド化や木工クラフトの販路拡大に取り組まれているようですが、東栄ブランドとして統一的な発信や販路開拓の支援体制の整備が必要と考えます。林業の担い手の育成については、森林組合によるフォレストワーカー育成などの取り組みが進められ、地元の若者や移住者を対象とした研修制度やインターンシップの導入も今後担い手確保に向けて重要な施策であります。さらに森林資源の利活用の一環として、バイオマスエネルギーの導入も注目されています。他自治体では、温泉施設に木質チップボイラーを導入し、燃料費削減や地産地消を実施している事例もあります。とうえい温泉においても、木質チップボイラーの導入によりCO2排出削減や燃料コストの安定化、地域資源の有効活用など、多くの環境的、経済的メリットが期待されます。そこで伺います。木材のブランド化や木工クラフトの販路拡大に対し、東栄ブランドとして統一的な発信や販路開拓支援の現状と今後の方針を伺います。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは森林資源の活用と林業の再生についてお答えをさせていただきます。現在、東栄材というブランドはございません。愛知県で最も森林が多いこの奥三河地方で育った杉は三河材として光沢のある赤みと美しい木目を持ち、鴨居や天井板などの高級材として利用され、檜は三河檜として柱材を中心に狂いのない素直で使いやすい高品質の製品として利用されています。そして松も含め三河材として新城の市場等を通じて流通されていますが、先月になりますが、11月の13日に三河材流通加工事業協同組合で行われた第41回三河材まつりでは、総点数の691点のうち80点が東栄町から出展されました。そんな中で愛知県知事賞という最高位を東栄町から出展した杉がその栄誉を受賞しましたが、同時開催の入札では1立米当たり6万5千円という値でしか評価を受けられませんでした。皆伐から植栽へとつながる循環型林業が望まれるものですが、出展数も年々減り、市場の活気もなくなったという話も聞く中で、三河材の価値を高める取り組みはこの山間部の課題ともなっています。また、木工クラフトについては、伝統技能的商品や木工作品などが連想されますが、町内では以前、木工芸製品として鉢や花瓶、幼児玩具として積み木などを製作されていたと思いますが、木工芸製品は現在個人で取り組まれているようで、客層は年配の方とされています。また、幼児玩具は製作の過程で危険が多いようで、現在では作っていないようです。できれば広い年代の方に木への親しみを持っていただくのが良いと考えますので、製作できる方を掘り起こしていただければいいと考えております。東栄ブランドとしての統一した発信については、ビューティーツーリズムという商標登録がありますので、木材や木工に限らず、町の資源である自然、文化、歴史、風土、人などを幅広く取り上げていけたらと考えております。その過程で、町内外のイベントの出展や他事業者の取り組みに相乗りするなど、宣伝していけたらいいと考えております。なお、販路開拓の支援につきましては、現在特別な取り組みはしておりません。以上であります。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

現在、東栄材には独自のブランドがなく、杉や檜は三河材として流通。また、木工品の掘り起こしや幅広い世代への普及が課題だと思います。町の資源を生かした東栄ブランドを発信し、イベントなどで宣伝を進めるとともに、販路開拓に取り組んでいただきたいと考えております。再質問。森林組合によるフォレストワーカー育成について、地元の若者や移住者を対象とした研修制度やインターンシップの導入について、町としてどのような方針を持っているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

人材育成に関しましては、第2次森づくり基本計画の中でもしっかりと取り組んでいかなければならない項目の1つとなっております。水源基金の事業の1つにも人材育成があり、当組合もそれを活用しています。フォレストワーカーとは、一般的に森で働く林業作業者を指す場合もありますし、緑の雇用という未経験の方が林業で働くための技術や知識を習得しキャリアアップできる国の制度で2003年度から始まっており、当組合も過去に5名ほどが3年間研修のため活用しています。そうした研修の名称だったり、その研修を修了した人を指しております。水源基金の人材育成の条件も、令和8年度から技術力を促進することを目的に、みどりの雇用という制度と併用させることを予定しており、1人当たりの歳出額は減ることになりそうですが、対象人数が2人から3人に増やせられると考えております。とはいえ、人材不足の当組合としては厳しい状況であり、フォレストワーカーを備えた組合でないと利用できなくなるので、フォレストワーカーの育成に関しましては、就業経験が2年未満の方も含めて推し進め、その上のフォレストリーダー、現場管理責任者ですが、フォレストマネージャー、統括現場管理責任者などのさらなるキャリアアップをしていただけたらと思っております。従業員募集に関しても、森林体験会とあって、県森林協会などの協力を得て、当森林組合が主催する森をまず知っていただく活動を行ったり、ガイダンスなど外に出向いて就業相談会として頑張らせていただいております。近年ではお仕事見学会という参加費無料、未経験OK、移住サポートと職場の雰囲気や働く環境を1日でしっかり体験できる個別の取り組みもしており、この10月18日には2名と参加者は少なかったですが、日程が合わなければさらに個別でも対応するなど情報発信に力を入れております。ちなみに現在当森林組合に所属する作業員は13名で、令和7年度に2名新規に就業いただいております。その中の資格のあるフォレストワーカーは3名となっております。インターンシップに関しては、事業体の受け入れ体制ができていないと森林に携わる魅力もしっかりと伝えられないと考えております。指導者を多く育成した後、いろいろと事業体が持っている顔を紹介し、体験し、就業につなげていきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

林業の人材育成は大きな課題です。体験会や相談会で情報発信し、森林組合と協力しながら、林業の担い手育成に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。次に再質問。とうえい温泉へのバイオマスエネルギーの導入について伺います。とうえい温泉における木質チップボイラーの導入は、CO2排出削減や燃料費削減などの循環的、経済的メリットを踏まえ、町として導入の可能性をどのように捉えているのか見解を伺います。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

とうえい温泉に関しましては、現在主たる機械室の改修等について提案をいただいている状況でございます。木質チップボイラーにつきましては、現施設との相性もあろうかと思えます。確かに森林資源の多い当町としては活用する手はあろうかと思えますが、メリットデメリットを考えた場合、大変難しい問題とも思われております。まずメリットとしましては、ランニングコストが安いということ。燃料代が安定している。耐用年数が長い。温暖化対策に貢献する。森林から抽出する水がリン含有量が少なくミネラルが多くなるという森林整備。それからイメージアップとしての事業拡大。こういったようなメリットがある一方でですね、デメリットとしましては、初期費用が高いと。機械自体が大きく、生産会社が少ないために割高になる。また、急な負荷変動は不得手であるということ。それから灰が発生する。こういったようなデメリットも挙げられております。また他にもですね、とうえい温泉の現状としてですね、スペースの問題や今後そのチップの供給体制等の問題もあろうと思えます。環境だけにとらわれてしまうと、良いシステムかもしれないですが、温泉運営としまして、次のエネルギーを考える段階でまた総合的に判断していくことになるかと思えますので、よろしくお願いたします。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

全国で木質チップボイラーを使用しているところでは、CO2削減と燃料費の削減を実現しているところも多数ありますが、メリットデメリットがあり、現在のところ財産面で非常に厳しい状況でありますので、今後の対応に期待したいと考えます。今回私はとうえい温泉と限定してお聞きしましたが、今後は他の公共施設でもボイラー交換時にはバイオエネルギー導入について検討されてもいいのかなと考えております。森林資源は、経済の発展と環境保護を両立させる重要な資源です。ブランド化、担い手育成、バイオマス導入を官民連携で進め、持続可能なまちづくりが実現されることを期待します。以上、観光資源の収益化、ふるさと納税戦略的活用、空き家の利活用、森林資源という4つの柱は、東栄町の財政力強化と持続可能なまちづくりに直結する重要な施策と考えます。伝統文化や自然産業を最大限に生かし、官民が連携し挑戦を重ねることで、人口減少や財政難を乗り越え、未来に誇れる町を築けると確信し、質問を終わります。

議長（加藤彰男君）

以上で、5番、伊藤真千子議員の質問を終わります。それでは準備のためしばらくお待ちください。

----- 2番 佐々木一也 議員 -----

議長（加藤彰男君）

次に2番、佐々木一也議員の質問を許します。なお、時間の関係でお昼を過ぎるかもしれませんが、そのまま続けますので事前にご了解お願いいたします。

佐々木一也議員。

2番（佐々木一也君）

2番、佐々木一也です。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。今回、私は大きく2つのことについて質問をさせていただきます。質問を始める前に、通告書にあるですね、大きな1つ目の質問のうち、1番と2番目、そして3番目と4番目をですね、それぞれ1つとして質問をさせていただきたいのですが、議長よろしいでしょうか。

議長（加藤彰男君）

進めてください。

2番（佐々木一也君）

ありがとうございます。それではまず大きな1問目の質問は、東栄町公共施設等総合管理計画とその実施計画である個別施設計画、そしてその中の集会施設についてです。東栄町公共施設等総合管理計画は、公共施設を整理・分析をして計画的に管理をするための基本方針です。財政負担を軽くして施設を適切に配置をすることを目的として、平成29年3月に策定されました。また、その個別施設計画ですね。個別施設計画は、公共施設等総合管理計画に基づいて作られた実施計画です。町が所有する公共施設について、運営のコストや利用の状況を把握、分析して課題を整理します。その上で効率的で効果的な管理運営を進めるために、施設ごとの具体的な方向性や方針を示した計画になります。この個別施設計画の中には、役場庁舎などの行政系の施設、消防団詰所などの消防施設、東栄ドームやB&G体育館などのスポーツ施設、とうえい温泉やグリーンハウスなどの観光宿泊の施設、小中学校などの教育の施設など、様々な公共施設を対象としており、その数は141施設となっています。なお、東栄町公共施設等総合管理計画とその実施計画の個別施設計画はですね、今申し上げたようにその対象範囲が広くて、全てを一度に取り上げると論点がまとまらない可能性がありますので、今回はその中の集会施設に絞った形で質問をしたいと思います。まず、1問目と2問目を合わせて伺いますが、東栄町公共施設等総合管理計画の実施計画である個別施設計画によれば、町が所有する集会施設は43施設あります。一方で、他市町村の資料を確認するとか、お聞きをしたところによると、新城市は11施設、設楽町も11施設、豊根村は18施設の集会施設があり、本町の集会施設数は周辺自治体と比べて多い状況です。また、個別施設計画の24ページから34ページに示された公共施設の評価結果の表によれば、集会施設の年間利用者数が100人未満、または年間利用者数の記載のない施設が17施設、町の集会施設43施設に対して17施設、全体の約39.5%あります。また、年間利用者数が100人未満のうち、特に少ない施設では年間の利用者数が数人から十

数人程度の利用にとどまっています。集会施設の多くが建築された昭和の終わり頃には人口約6,000人、人口密度が1キロ平方メートルあたりに約50人でしたが、令和2年には人口2,942人、人口密度1キロ平方メートルあたりに約23.8人と、人口、人口密度ともに半減をしています。このことから、昔は人数も多かったので集会施設の利用も多かったと考えられますが、近年の人口減少やコロナ禍以降の生活スタイルの変化を踏まえると、利用者数は今後さらに減少することが想定されます。このような周辺自治体に比べて所有する集会施設が多い状況や、利用がほとんどない集会施設について、町としてどのように考えているのか、また、今後の対応をどのように考えているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

本町の集会施設の数については、地区の要望に応じて整備をしてきたという経緯があり、ご指摘の通り、他市町村と比較してかなり多い状況であることは認識しております。全ての集会施設につきましては、区が指定管理者となって管理いただいております。それぞれの施設で使い方も様々ありますので、整備した経緯も踏まえて、地区と共に検討していきたいと考えております。以上です。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

ご答弁から集会施設はですね、要望に応じて作ってきた経緯があると。他市町村と比較してかなり多い状況であることは認識をされている。全ての施設は各区が指定管理を行っていただいていると。使い方が様々ですので、その作ってきた経緯も踏まえて、今後は地区と相談の上、必要かどうかも含めて検討していくということだとわかりました。各区と相談しながら検討していくということは十分理解した上でお聞きをしたいのですが、町としては将来的な方向性をどのように描いているか、どうなっていくことが町としての希望、要望なのか教えてください。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

町としましては、現在の施設の数、それと今後も進んでいく人口減少、これらを考えれば、統廃合等を進めていくことが大事だと考えておりますけども、やはりこの辺は地区の意向もありますので、地区と共に考えていきたいと思っております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

町としては人口減少などがあるので、統廃合は大切だが、地区と考えることが重要だということだと理解をしました。人口減少はもちろんですが、財政の状況もありますので、この町の将来性を各区の方だとかに理解をしてもらう努力が必要なんじゃないかなと思います。続けます。個別施設計画や東栄町の防災ハザードマップによれば、耐震基準が旧基準の状態の集会施設や、いざという時の避難所だったり避難場所としての指定がなく、そして、なおかつ年間の利用がですね、ないような集会施設というのも見られます。また、集会施設相互のですね、距離が比較的近いと思われる場所もあります。このような状況について、町としてどのように考えているのか、今後どのように対応していくのが適切と考えているのかを伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

利用者の少ない施設等につきましては、先ほど申し上げましたが、整備してきた経緯を踏まえ、今後どうするか最終的な結論は区や組になってくるかと思えます。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

自宅近くのですね、集会施設が耐震基準を満たしているかどうかだとか、また、避難所に指定されているかどうかというのをしっかり把握している方っていうのは少ないんじゃないかなと思います。さらに災害時の行動について、避難というのは避難所へ行くと考えている方もまだまだ少ないんじゃないかなと思っています。ハザードマップを見れば自宅の方が安全な場合もあるのに、集会施設が近くにあるということで、かえってその集会施設が危険な場所にあるっていうのを知らずに避難してしまうという可能性もあります。ご答弁で、集会施設の今後についてはですね、最終的な結論は区や組などが出すとのご答弁だったと思いますが、そこで伺いたいんですが、町としてこの町の財政状況や人口減少の推移、施設の安全性や利用実績、あと他の区の状況なんかのこれらのデータですね。さらには町としての希望とか要望の方針とかを示した上で、区や組と協議をし、結論を導いていくという、そういう必要性が私はあると思いますが、いかがでしょうか。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

町が持っている情報について、また町の意向についても示して協議していく必要があるかと考えますけれども、やはり最終的には地区の意向を重要視したいと考えております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

ありがとうございます。町の持っている情報を示して、最終的には区の判断に委ねたいということだと理解をしました。情報を示さずにですね、ただ単にどうしていかって言うていくとどうしても話がですね、進んでいかないと思いますので、今ご答弁あったようにですね、町の情報を示して、町の気持ちを示して、一番最後は区の要望に添えていけるようなものがないのかなと思います。続いてですが、新城市や設楽町の公共施設等総合管理計画だったり、個別施設計画を確認をすると、集会施設の移譲、譲り渡しだったり、除却、解体が進められています。一方、本町には43施設の集会施設がありますが、これを今後どのようにしていくのか、現在の考えを伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

具体的な考えは現在はありませんですけども、何度も申している通り、区とも相談の上、進めていかなければと考えております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

続けてお聞きします。個別施設計画の68ページから72ページに記載のある方針とスケジュールのところには、すべてですね、集会施設の説明の欄に当面は現状維持としますが、今後については地元区との協議により検討していきます、というふうに記載がされています。この区との協議の進捗状況、そしてどのような結果や方向性で進めていく予定なのか伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

現状ですけれども、区との協議については進んでいないことは現状であります。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

1つ前のご答弁で、新城市や設楽町は計画的に除却や移譲が進められているんですが、本町では現状具体的な考えはないが、他の答弁と同じように区と相談して進めていく、進めていかないといけないと考えているということでした。今のご答弁では、個別施設計画では地元区との協議により検討していくとしているのですが、今進んでいない状況ということでした。この個別施設計画ですね、令和3年から令和8年度までの6年の計画で、今年度で5年目を迎えています。そこで伺います。区との協議などが進んでいない理由は何でしょうか。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

集会施設と一括りに言いますけれども、集会施設につきましては、総務課が主管、老人福祉の家につきましては福祉課が主管、生活改善センターにつきましては経済課が主管と、目的によりそれぞれ所管が異なっているため、それぞれで協議しようとしても進んでいかないということが理由の1つに挙げられるかと思えます。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

所管が違うのでなかなか協議が進まないんだなということだと思います。ただですね、何度も申し上げているとおりですね、集会施設の中にですね、利用が少なくなっているものもあります。こうした施設ですね、廃止や統合したりするということは利用実績だけ見ても合理的な判断とはなり得るんですが、実際には言われている通り容易ではないし、批判が出る可能性が非常に高いと思っています。集会施設はですね、ご答弁されたとおり、住民の要望に応じて整備がされてきた経緯があります。たとえ現在のですね、利用が少なくても、自分たちの地区の施設がなくなるという、不安や不満が生じやすく、地区間の公平性への懸念も強く表されることが予想されます。一方で財政状況の厳しさや人口

減少を踏まえると、利用が少ない施設を従来通り維持するというのは困難になってきます。安全性や維持費、他の地区との比較などの、客観的なデータをですね、示して、町としての対応方針をですね、明確にした上で、区や組など、住民組織と協議を重ねていくということが不可欠だと思っています。こうした見直しはですね、単年で進められるものではなく、時間をかけて丁寧に協議を積み重ねる必要があると思いますので、その点も踏まえて、今後の進捗を見守りたいと思います。次にですね、公有財産の売却についてです。インターネットを活用して公有財産の売却を行っている自治体もあるようですが、移譲がかなわない場合や区として管理しきれないをお願いされた場合など、本町として公有財産の売却というような方法を取り入れる考えがあるのか伺います。なお、売却後の活用方法としては、店舗や事務所などに利用されるのであれば、地域の商業活動や雇用の創出につながる可能性もあると考えます。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

区との相談の上、売却という結論が出ましたら、今言われたようなインターネット等を活用して公有財産の売却も有効な手段であると考えます。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

区とのですね、協議を経て、売却というようになったら、インターネットを活用した売却も有効な手段となるとご答弁をいただきました。公有財産のですね、売却、単なる処分にとどまらずですね、例えば飲食店や小売店として再活用されれば、地域の商業活動の活性化にもつながります。事務所や工房としての利用がされれば、新たな雇用の場を生み出す可能性もあると思います。町としてもですね、区と連携しながら、こうした地域の活性化につながるような方法も1つの手段として取り入れていただければなと思います。次ですが、個別施設計画の計画期間がですね、令和8年度までとなっています。次の計画に向けてどのようなスケジュールとなっているのかを伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

個別計画につきましては、計画期間が令和8年度までとなっているため、8年度に改定の作業をする予定であります。また、公共施設等総合管理計画につきましても、令和8年度に見直しを行う予定であります。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

個別施設計画と、総合管理計画ですね、両方とも8年度に改訂予定ということで理解をいたしました。総合計画、20年の長い計画だったと思いますので、将来をですね、見据えた計画になることをお願いしたいと思います。今回ですね、公共施設のうち集会施設に的を絞らせてもらって質問をしましたが、冒頭にもお話したように、公共施設等総合管理計画の個別施設計画で今後の方向性や方針を示すとされている施設はですね、令和元年度時点で141施設、除却されたものもありますので減ってはいると思いますが、141施設もあります。何回もお話ししましたが、町の財政状況だったり、人口減少、公共施設の維持管理だったり、安全面などをですね、しっかりと考慮していただいて、今後ですね、計画を作ることがゴールになってしまわないように、次の次に策定する公共施設の全体の計画が着実に進んでいくことを期待をします。続いてですね、2問目に移ります。つい先日、青森県で最大震度6強の大きな地震が発生をしました。近年、日本各地で大きな地震が発生をしています。幸いにもですね、この町ではまだですね、最近は大きな地震が発生していませんが、南海トラフ地震などの発生が危惧されています。そこで、この町の地震対策について改めて質問をさせていただきます。具体的には、令和6年の12月の定例会の一般質問において、大規模地震に備えるための支援について取り上げをしました。このことについて、その後の進捗や具体的な成果について、町としてどのように取り組まれているのかを伺いたいと思います。以前の一般質問に対する答弁では、耐震改修については令和3年度以降申し込みがない状態であり、耐震診断実施後であれば耐震改修に対する補助金が交付されるということ強くPRしていく必要があるとの説明がありました。その後どのようなPRを行っているのか、またその効果について伺います。

議長（加藤彰男君）

生活環境課長。

生活環境課長（伊藤仁寿君）

防災フェアで講演いただいた名古屋工業大学の井戸田先生の講演の後ですね、個別に耐震診断の申し込みがあったことを申し添えておきます。耐震診断を実施していただいた方には個別に案内をしていますが、その効果については今のところ出ておりません。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

この前あったですね、防災フェアの後ですね、申し込みがあったということで、防災フェアの効果があったのかなと思います。耐震診断を実施した後にですね、直接耐震補助の制度の話をする事で理解が深まって、改修への意欲につながる効果があると考えていただいているということだと思いますが、しかし実際の改修にはつながっていないということでした。なぜ改修につながらないのか、私が調べてみたり聞いたところによると、耐震改修補助が上限100万円ですね。東栄町の場合100万円は出るんですが、そうしたとしても持ち出す費用が大きいとか、耐震改修したとしても次にですね、住み続ける人がいないから改修するのがもったいない。あと地震の被害をですね、具体的にイメージすることができず、うちは大丈夫じゃないかと思込んでしまい、対策をしないというようなのが理由としてあるようです。このようなことを解決するには、地震被害を具体的にイメージできないのであれば、積極的な無料耐震診断の啓発を進めて、自分の家ですね、危険度を数字として見える化したり、広報誌やホームページを活用して地震被害の事例紹介なんかをですね、通じて、うちと似たような家でもこうなっちゃうんだってというような危険性を感じてもらったりとか、今回の防災フェアでもありましたが、地震体験車なんかを使って地震の疑似体験をするようなことが効果的じゃないかなと考えます。また、費用面だったり住み続けの問題に対しては、補助制度の選択肢を増やすこともいいと思います。この補助制度の選択肢を増やすということに関して質問をします。現在、町では無料耐震診断と耐震改修補助金の事業を実施していますが、この他にも建て替えや除却、段階的な耐震改修補助、耐震シェルター整備などの支援について、国や県と協力して実施することが可能であると考えます。前回の答弁では、国や県の補助制度の拡充などの動向を見ながら、今後検討していきたいとの説明があったと思いますが、現在または次年度に向けて補助制度の拡充があるのか、またどのような補助制度をどのような条件で拡充するのか伺います。

議長（加藤彰男君）

生活環境課長。

生活環境課長（伊藤仁寿君）

今の質問にお答えします。令和8年度から木造住宅について耐震シェルター及び除却について、補助制度の拡充をする予定です。耐震シェルターにつきましては、耐震診断をしていただいた判定値1.0未満の住宅には耐震シェルターを設置する場合、30万円を上限に補助する予定としております。また除却につきましては、同じく判定値1.0未満の住宅を除却する場合、52万円を上限に補助する予定でおります。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

次年度からですね、耐震改修補助の他に、部屋ごとのシェルターの補助と、危ない建物とかのですね、除却が含まれるということで、歓迎をしたいと思います。1点伺いたいんですけど、このような補助が広がることをですね、多くに周知してはなと思うんですが、例えば広報誌で特集を組むだとか、そういうような考えがあるか伺います。

議長（加藤彰男君）

生活環境課長。

生活環境課長（伊藤仁寿君）

広報誌で特集が組めるようなページ数があれば組みたいとは思いますが、とりあえずは、今のところはチラシで別封入をするという考えを持っております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

チラシで別途封入するというので理解をしました。チラシとかだとですね、取っておかないとどっかっちゃいますので、できたら同じ内容でホームページだとかにも掲載をしていただけたらと思います。次ですが、大規模地震時の死傷者を減らすには、耐震改修の他に建物内部の家具の転倒防止やガラスの飛散防止、あと電気が復旧した後のですね、通電火災、このような対策も重要です。このようなことに活用できる防災品の支援や防災品の設置作業が困難な方に対して、シルバー人材センターだったり社会福祉協議会などと協力して取り付け支援がを行うことが可能かとの質問に対して、取り付け支援や現物支給など様々な方法があつて、先行自治体の事例を参考に財源を含めて検討していきたいとの答弁がありました。そこで、現在または次年度に向けて支援策を講じる予定があるのか、また、どのような支援をどのような条件で行うのかを伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

今のところ、取り付け支援や現物給付などの支援策を講じる予定はありません。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

## 2 番（佐々木一也君）

家具のですね、転倒防止対策、あとガラスの飛散防止対策、電気の通電火災の建物内部の対策というのは、建物の耐震化と同じように重要だと思っています。なぜ重要かと考えている理由と周辺自治体のですね、取り組みを申し上げますが、近年のですね、大きな地震では、家具の転倒や落下、移動によるけが人が、地震によるけが人全体の約 30%から 50%と多くを占めています。建物を耐震化しても、家具の転倒対策を怠れば安全は確保ができません。倒れた家具が怪我や避難の妨げとなって、耐震化の効果が失われてしまいます。怪我をせずに建物から出られればいいんですが、怪我をしてしまつて出るとですね、その後の避難生活にも支障を来します。したがって、家具の転倒防止対策も欠かせないんじゃないかなと思っています。次にですね、防災だったりこの震災対策って誰のために何のために行うのかという点です。住宅の耐震化や家具の転倒防止、ガラスの飛散防止などは、住民一人一人が主体的に進めることが欠かせません。これは、大切な家族を守って地震の後にですね、もっと備えておけばよかったという後悔をしないための基本的な取り組みだと思っているからです。一方で、大規模地震が発生すれば町はですね、東栄町地域防災計画の地震災害対策計画、これに基づいて災害対策本部の設置、情報収集や伝達、応援要請、救助活動や消防活動、交通の確保、避難所の開設、生活必需品などの供給、ライフラインの応急対策など、極めて多岐にわたる業務を担うこととなります。さらに災害時でも継続しなければならぬ通常業務も抱えており、その負担は非常に大きいものになります。だからこそ、住民の方での事前の備えが重要になります。耐震化や家具の転倒防止が進めば、人的被害や建物倒壊を減らすことができ、町のですね、災害時の業務負担というのも軽減がされます。その結果、災害時の対応に余力が生まれると思います。住民のですね、備えは自分と家族を守るだけでなく、町を守る力にもなると思います。次にですね、東三河地区の家具などの転倒対策の事業について調べてみると、田原市、設楽町、豊根村は事業の確認はできませんでした。その他には、豊橋市は地震対策器具の代金や作業代金などの費用の 2 分の 1、上限 5 千円までを補助。豊川市は住宅を対象に転倒防止用具 3 個まで、ガラス飛散防止フィルムは 4 枚までの取り付け作業の無料支援。蒲郡市は満 65 歳以上の方のみの世帯や身体障害者手帳の交付を受けているの方のみの世帯などを対象に、家具 4 点までの転倒防止用具の無料支給と取り付け作業の無料支援。新城市は 75 歳以上の高齢者のみの世帯や身体障害者手帳二級以上の障害者のいる世帯などを対象に家具 3 点までの転倒防止用具の無料支給だったり取り付け作業の無料支援を行っています。また、参考までに予算金額は、豊橋市は 65 万円、豊川市は 66 万 8 千円、蒲郡市は 35 万 1 千円、新城市は 8 万 1 千円です。なお、蒲郡市は愛知県ですね、南海トラフ地震等対策事業費補助金というのを活用して、器具購入費の 3 分の 1 を県が補助をしています。この南海トラフ地震等対策事業費補助金、東栄町でも別のものには使っているようでしたが、このメニューの中に災害時要配慮者の支援に対するメニューもあり、実施する事業内容によって補助率も様々あるようですが、この東栄町でも転倒防止用具の支援事業に活用することは可能だそうです。以上、家具の転倒などによるけが人の発生率は 30%から 50%と高いこと。住民の震災対策は、災害時の町の必要業務の負担軽減につながる。家具転倒防止対策事業は東三河の自治

体の多くが取り入れ、また県の補助金を活用することができるということを述べました。そこでお伺いしたいのですが、この町においても今一度、家具転倒防止などの支援事業を検討していただけないでしょうか。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

今、議員に紹介していただいた他市の事例等、やはり支援の仕方も様々でありますので、町に合ったやり方等を探っていきたいと思います。ですが、まずは住民の方、その家族が主体的にそういった転倒防止家具等を準備することで、防災に対する意識付けがまずは大事ではないかなというふうに思っております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

そうですね。他市の事例等を紹介させていただいて、補助金のこともお伝えをさせてもらったので、ぜひですね、東栄町に合ったものをお願いしたいと思います。ご答弁いただいたようにですね、防災対策、震災対策というのは、まずは自分たち、住民の方それぞれが進めるものだというのは、ご答弁のとおり、私もそのように思っています。ただですね、高齢で1人でできない方とかも見えますので、例えばそういう方から先に支援をしていただけるようなことも少し考慮していただけたらなと思います。次ですが、今年度ですね、町政70周年事業として、8月31日曜日に東栄町防災フェアが開催をされました。これにですね、参加した町民から防災に関する意見だったり要望などが寄せられているようであればお聞かせください。また次年度以降ですね、防災訓練のあり方について、今回の防災フェアを通して町として考えていることがあれば伺いたいと思います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

町民から防災フェアに関する意見や要望等はいただいております。次年度以降の防災訓練のあり方につきましては、今回実施しました住まいの耐震対策に関する講演会は大変有益だったと思いますので、今後も機会があれば開催したいと思っております。また、例年実施している訓練に加えまして、防災士の方にも協力していただき、充実した訓練にしていければと考えております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

次年度以降ですね、できる機会があれば、今回の講演会みたいなことをやりたいということと、防災士を活用して防災訓練をやっていききたいということだと思います。住民の方ですね、防災対策についての興味や関心を高めるためにもですね、今回のような体験型、参加型の効果的な防災訓練となっていくことを期待をします。ここまでで、今回通告した質問は一通りさせていただきました。近年ですね、各地で大きな地震が発生しています。その際にですね、何が問題となったのか、どのような準備が必要だったのかを事前に情報収集をしていただいて、この町に置き換えた場合の検討を進めていただきたいなと思います。こんなことになるとは想定外でしたというふうなですね、ことにならないように、想定外をできる限り想定内に変えていく。そのための対策と準備をお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（加藤彰男君）

以上で2番、佐々木一也議員の質問を終わります。

午後の西谷議員の質問につきましては、午後1時15分から再開いたします。午後1時15分再開、休憩といたします。

## ----- 6番 西谷賢治 議員 -----

議長（加藤彰男君）

それでは休憩前に続き、一般質問を再開いたします。

次に6番、西谷賢治議員の質問を許します。

西谷議員。

6番（西谷賢治君）

では失礼します。議長のお許しをいただきましたので、一問一答方式にて質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。まず最初の質問になります。預り渇のログハウス周辺の今後の活用についてを質問とします。私、朝ですね、庭へ出て毎日たばこを一服吹かすわけですけれども、私のうちの庭から眼下にこの預かり渇が目に見えますものですから、大変気になっておる点で取り上げて質問をさせていただきます。令和6年度に預り渇ログハウス周辺を活用するための調査検証が実施されております。改めてですね、その内容の結果をお伺いをいたします。その当時の調査委員の内容や視察などを行った旨、報告がありますので、その視察先、あとですね、検証をしたその結果などをお伺いいたします。よろしく願いいたします。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

それではお答えさせていただきます。調査の委員の内容というのは、この調査、研究、検討を行っていく上でのメンバーのことを言われていると思いますが、一般社団法人互産互生オープンベースの代表理事を座長にお迎えし、一般社団法人東栄町観光まちづくり協会と東栄町商工会、NPO 法人てほへの方々に委員になっていただきまして、3回の検討会を開いております。第1回の検討会では、現地視察と意見交換を行い、活用の可能性に関する基本的な考え方を整理させていただきました。第2回の検討会では、他事例の視察や検証として参考になる施設や整備事例を確認し、可能性の具体策化を探る予定でしたが、視察につきましては日程調整ができなかったため、事例による検討会を行っております。そして第3回の検討会では、活用の方向性として、整備のイメージ共有からの活用する組織や人材の想定を行っております。結果に関しましては、全員協議会で預り渕及びログハウス周辺エリアの活用に関する可能性調査、研究報告のまとめとして、概要版をものとご説明をさせていただいた通り、調査の目的と背景、現状、活用検討に向けた基本的スタンス、ワーキングの意見、利活用の事業形態案としてまとめさせていただいております。事業形態としましては、管理委託、指定管理、スモールコンセッション、賃貸借、指定借地といったような選択肢があった中で、東栄町が所有し、民間に利用運営を委ね、所有権は東栄町が持ちつつ運営権を10年程度以上で設定するというスモールコンセッション方式を最適なものとして選定させていただきました。なお、主要施策成果報告書でも報告させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6番（西谷賢治君）

詳細にご報告いただきましてありがとうございます。この当該施設周辺の林地でありますけれども、先ほどもお話ありましたように、スモールコンセッションの管理が一番妥当であるというようなことから、林地については東栄町が、ログハウスについてはそこを利用する者が管理をするというような方向づけで報告を受けております。しかしながらですね、この林地については、あいち森と緑づくり事業の補助金を活用して間伐と作業路の新設を計画している旨、報告がございました。予算も可決されておると思いますけれども、しかしながらですね、この間伐作業、林地を補助金により整備をするといったこの行為がですね、今後のこの林地の開発の妨げとなってしまう可能性もあると思われます。林地周辺を踏まえた計画が整ってからにするべきだと思って、以下を質問いたします。本事業のこの間伐ですね、補助金の活用については一時見送りをしていただきたいと思います。ですが、こういったことは可能かどうかをお聞きします。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

それではお答えします。そもそもあいち森と緑づくり事業は県の事業となります。成果報告書では 125 ページに記載がありますが、町が中心となって間伐が必要な事業地を選定し、後に愛知県が事業主体となって約 40%の強度間伐を行うものです。ですので、補助金ではなく委託金として町が請け負い、その事業地の調査、枝打ち、測量のそれぞれの面積を森林組合に再委託して事業地を確定していくものです。間伐ならびに作業路に関しましては、町が発注して森林整備を行える事業者が請け負って施業を施工するものなので、町の予算ではないということだけをご承知おきいただきたいと思います。この行為が今後の林地の開発の妨げになってしまう可能性があると言われましたが、間伐できずにいた山林がこの事業のおかげで地面まで日が差し、明るくなったことで山は生き返ってまいります。そして、間伐した木々の間から今まで見えなかった預り刈が望めることになり、景勝地としての価値が上がるとも思っております。そもそも皆伐して開発することは想定もしていませんし、天竜奥三河国定公園内に位置するこの風光明媚な状態で受け入れをしていきたいと考えております。今、町が発注と言いましたが、県が発注しているということですので、よろしく願いいたします。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6 番（西谷賢治君）

わかりました。ありがとうございます。間伐をすることによってですね、太陽の光が地面に差し込み、林としても生き返り、景観もですね、改善されて、預り刈の景観も改善されるといったようなお話がございました。また事業についてはですね、県が主体となるような事業ということで、いろいろ手続きが難しいことも承知をいたしました。しかしながらですね、この林地ですね、預り刈のログハウスを活用した事業を行い進めていく中で、やはり明るくなった林とはいえ、ある程度、さらに伐採を進めて広場を確保し、いわゆる園地ですね、遊園地ではなくて、皆さんが集まるバーベキュー場ですとか、そういったことに活用できる場所に、さらに場所を広げるために伐採がどうしてもしたくなるといった、そういったことも考えられます。またそういったことを想定してですね、間伐した後の将来に伐採をさらに進めたいというふうになった場合にこういった補助金を返却するようなことで、その公園の整備を進めることができるものなのかどうかお聞きいたします。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

先ほども説明させていただいたとおりですね、皆伐は今の段階では考えておりません。あいち森と緑づくり事業を活用した場合、更なる間伐と施業以外、20年間は手をつけないという制約がかけられております。20年経ったら皆伐するという事は可能ではあるかと思いますが、この事業は補助金ではなくてですね、委託事業として町が受けて事業地を選定していますので、次の段階での間伐等の制限を行う必要もないと考えております。なお、作業路は管理道としての整備を検討していますので、訪れるお客様が安全に預り淵へ行けるように考えているというふうに、今後ですね、進めていきたいと思っておりますので、その点も申し添えておきますので、よろしく願いいたします。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6番（西谷賢治君）

わかりました。ありがとうございます。それでは次の質問にまいります。財政状況の改善のための予算の節約についてを議題としてお伺いをいたします。昨今、地方財政が非常に厳しいという答弁とございますが、議論が議会の中でもされてきておりますけれども、この厳しい町の財政の中で、この町の予算の中に大きな、大変大きな額を用いて、町の計画や体制づくりへの助言を外部の組織へ計画を作成するといった傾向が非常に強いように感じております。午前中の一般質問の中の執行部の回答にもございましたように、委託料などの支出が大変多いという回答もされております。例を取ってみますと、最近で言いますと、とうえい温泉の中期計画ですとか、寄近橋の調査設計費など900万円出ております。また他にも、令和5年度には障害者計画策定業務委託料として450万円、土地利用計画策定支援業務委託料として604万円、6年度には子ども子育て支援業務の策定業務で委託しております495万円。令和7年度、今年度ですね、においては、第2次地域福祉計画策定業務委託料、これが901万円。第7次の東栄町総合計画策定補助業務委託料として355万円など、いろいろ計画を策定するにあたって多くの支出がされております。こういった費用を節約していくべきだということで、質問いたします。こういった予算についてですね、東栄町におります経験豊かな職員や知識の豊富な町民の力を活用し、町民のアイデアを生かした政策を中心とすることで、コンサルタントに依存しない安価なまちづくりが必要と考えますけれども、町の認識をお伺いします。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

コンサルタントなどの外部に委託するものにつきましては、特殊な技術、設備等を必要とする、また、高度の専門的な知識を必要とする事務事業、調査、研究といったもので、職員等が直接実施するよりも委託して実施させたことの方が有利で効率的なものを、職員等ではできないものを外部委託しております。なお、今の例で挙げられましたとうえい温泉中期計画につきましては、町の事業ではありませんので、その辺申し添えたいと思います。以上です。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6番（西谷賢治君）

ありがとうございます。コンサルタント会社ですとか、そういった資格を持った人たちに専門的な知識を持った方々に総合して計画をしてもらうことで、確実な運営ができていくというようなことの答弁だったと思います。しかしながらですね、今の東栄町の財政状況を鑑みますと、こういった費用も抑えていくべきであるというのは、非常に思っております。また、まるでですね、東栄町の職員ではまだまだ知識が乏しいといったような答弁にも聞こえてまいります。実際、私は東栄町の職員は優秀な者が揃っており、柔軟な考えのもとにですね、いいアイデアを出していただいております。例えば水道事業の長期計画についても、外部のコンサルタントに委ねる部分もあるかと思っておりますけれども、概ねは自分たちの考えで整理し、将来的な計画も立てられるものだと思っております。少しでもこういった予算を割いて、少なくしてですね、町政運営を行っていただきたいと思います。次の質問にまいります。庁舎の建設が先ほどから頻繁に取り沙汰をされておるわけでありまして、この庁舎の建設についてお伺いをいたします。この庁舎建設の今後に向けてと題しまして、財政状況の構築と現状についてお伺いをします。1番、庁舎の建設費用はどの程度の額を想定をされていらっしゃるのかお伺いをします。町有地での建設を前提としまして、建屋と関連の設備で一体どれぐらいかかるものなのかということで、もし試算されているようなものがあるのであればお聞かせください。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

建設の費用の想定についてのご質問ですけれども、まだ基礎調査、また基本構想等も未策定であるため、現段階ではお答えはできません。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6 番（西谷賢治君）

次の質問にいきます。2番、この東栄町にはですね、一般会計には基金が積み立てられておりまして、目的別に基金が積み立てられています。その中に庁舎建設等基金というものがあります。平成20年頃から積み立てがされておるものですが、現在の積立額と近年の積み立て状況についてお伺いをします。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

決算書を見ていただければと思いますけども、現在、庁舎建設等基金の残高は令和6年度末で3億108万755円となっており、近年は基金の利子の積み立てのみとなっております。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6 番（西谷賢治君）

それではですね、現在3億108万円が積み立てられておるということでございますけれども、現在のこの積立額を踏まえまして、東栄町の財政状況は非常に厳しいものがございます。今年度にあっては、本当に大きな事業がない中での3億円の財政調整基金の取り崩しが行われて、町の事業が執行されておる状況でございます。そういった中で、厳しい財政状況の中でも、この第7次の総合計画が現在策定が進められておるわけですがけれども、この第7次総合計画の中にですね、庁舎の建設等が盛り込まれてくるものであるのかどうか、こういった考えでおるかお聞かせください。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

現庁舎では耐震性の欠如、あと防災拠点機能の不全等の問題があることから、新庁舎建設は必要と考えており、第7次総合計画には載せたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6 番（西谷賢治君）

ありがとうございます。4番としましてですね、平成24年度、ちょっと古い話で申し訳ないんですけども、平成24年度に庁舎建設等検討委員会というものが、町内の有識者など30名ほど集めてですね、視察も含めた検討会が実施をされたと、東栄町のホームページの方にですね、過去の議事録が掲載をされておりました。この委員会からですね、町に提出された答申の内容というものを簡略に教えていただきたいと思います。

議長（加藤彰男君）  
総務課長。

総務課長（伊藤太君）

当時の検討委員会では、現庁舎の問題点として、耐震性の欠如、防災拠点機能の不全、庁舎の老朽化、分散等による住民サービスの低下、バリアフリー対応の困難さを挙げられ、また耐震改修をする場合について、改修費用に見合った改修効果が見込めないこと、また仮庁舎の整備が必要などの理由により、他の場所での建設等を検討することとし、財政的な問題を考えた場合、既存施設の活用を前提とし、新築は考えないということになり、旧本郷校舎管理棟を改修する方向との答申がなされております。

議長（加藤彰男君）  
西谷議員。

6番（西谷賢治君）

ありがとうございました。当時ですね、24年に行われた庁舎建設等検討委員会、30名ほど集められたということですけども、議事録の中にもですね、名簿が出ておまして、東栄町内の当時の各地区の区長、大区長ですね、ならびに商工会長やシルバー人材センターの会長、東栄町社会福祉協議会の会長さんですとか、いろいろな団体の会長、それと一般公募した町民から6人ほど集めるなど、町民の、町内の有識者が本当に一堂に集められて、24年度の中で都合3回議論が交わされて現在の答弁にありましたような回答が出ておったようです。耐震についてはですね、この本庁舎、耐震が大変できていないということと、あるいは分庁舎ですね、事務所が大変離れておる、道路を挟んで離れておるといったことから、機能性に乏しい状態であったと。耐震の工事をしてもなかなかその効果が見込めないといったことから、新たな場所へ建設することを検討するという中でですね、その当時は既存の建物、残っている建物を利用することが推奨され、本郷高校の校舎を再利用する形での庁舎建設を進めるべきだという答えで答申がされております。しかしながらですね、平成24年を少し過ぎたあたりで、私、詳しい年数が分かっておりませんが、本郷高校の校舎というものが解体をされております。庁舎に活用するんだという町民の意見があった中でですね、本郷高校の校舎が解体されてしまった経緯をお伺いをいたします。また、この本郷高校の校舎の利用にあたっては、この検討委員会の最中ですね、耐震にかかわる強度の調査ですね、建物が利用できるかといった調査は業者に委託されて、ホー

ル抜きと言うんですか、コンクリートの強度を計算するような調査もされて、その結果も踏まえてこの答申が出されていると聞いております。そういった中でですね、本郷高校の校舎が解体をされてしまったという、その経緯ですね。なぜそういうふうになったのか、お聞かせいただければお願いいたします。

議長（加藤彰男君）

西谷君、もう一度、今の内容について関連質問ということで、もう一度、再度整理してください。

6番（西谷賢治君）

平成24年に庁舎建設等委員会が実施されまして、その議論の中で、先ほども申し上げましたように答申がされております。その答申の中でありましたように、既存の施設を利用した庁舎の建設を進めるべきだというようなことで答申をされたというふうに解釈をしました。関連の質問になりますけれども、この既存の施設を利用した庁舎建設で進めるべきであるといった答申がされておったわけですが、本郷高校の校舎が解体をされております。解体に至った経緯、理由ですとか、そういったものがわかるようでしたら、ご回答をお願いします。

議長（加藤彰男君）

町長。

町長（村上孝治君）

通告にないので、詳しい話、間違っていた答弁をしてはいかんで、答えられる範囲でお答えをさせていただきたいと思っております。旧本郷校舎を改修するというのは、これ答申を、今当時のですね、24年に委員会を開いて、経過は今総務課長がお話ししたとおりであり、当時は新築をする状況、いわゆるこの建物そのものを庁舎にすることは比較をした段階で、まず1点目がそういうことであると。新築を考えているということになりましたが、新築よりは旧本郷高校の管理棟をですね、改修して庁舎にしようという、その時の状況だったと思います。したがってその後ですね、その状況が、当時ですので、ちょっと記憶でいかんかも分かりませんが、校舎とそれから体育館も残すという状況でありましたけども、現実的には、最終的にはその校舎は使えないという判断を、最終したと思います。したがって、4階部分、一番最後4階部分を使わないという状況で、校舎をですね、庁舎に改修をしてですね、使うという状況を、この24年の検討委員会では決めました。その後、協議をしていった段階で、それはやっぱりできないという状況になって、最終的には壊したという現実がありますので、通告にはないので申し訳ないですが、改めてそのことが必要であるとするならば、しっかり調査というか、その時のことを調べてご報告をさせていただきます。以上です。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6 番（西谷賢治君）

ありがとうございました。大変古い話でしたので、通告になくて、なかなか答弁も苦しかったかと思います。大変申し訳ございませんでした。この平成 24 年の会議の後になってですね、建物が利用できないぞというようなことになった経緯があると記憶されておるといことだったので、こういった点の議事録もですね、私もまた調べさせていただきまして、どういった経緯があったのかなということをもたまた調べさせていただきます。またわからないところは事務局の方に私の方からも確認をさせていただきます。よろしくお願いします。この当時ですね、本郷高校の校舎もですけれども、東栄小学校の校舎も一応平成 24 年の議事録の中では話に出てきておまして、東栄小学校も耐震がされておりました。昨年、残念ながら解体、除却処分というか、除却ということで整理されてしまったんですが、この当時も既存の施設を有効利用していくんだというような意味合いでですね、話がされておりました。そういった建物も昨年解体されたわけですが、優先的にそういった建物を処分、整理されていった理由をですね、改めてお聞かせできればお願いをしたいと思います。もし答弁ができなければ結構です。

議長（加藤彰男君）

西谷議員、質問の通告要旨に沿って発言をしてください。今のにつきましては、今回西谷議員は庁舎建設ということについて質問を、先ほどの内容については、庁舎建設検討委員会について質問をし、関連ということでその後の経過を執行部に求めたというふうになります。ですから今回については、庁舎建設についての質疑というふうなところで整理をしてください。

6 番（西谷賢治君）

わかりました。それでは質問を少し変えて、関連の質問を、最後に 1 つだけ質問をさせていただきます。通告にない部分でありますけれども。

議長（加藤彰男君）

西谷議員、通告書に沿って質問をしてください。

6 番（西谷賢治君）

先ほど回答いただきました第 7 次の総合計画に庁舎の建設について載せて、建設を進めていく旨のような内容の答弁をいただきました。令和 3 年 3 月の公共施設管理計画の中ではですね、本庁舎についても方針が載せられております。東栄小学校は、この公共施設等総合管理計画の個別計画に除却となっております、その計画のとおりに進められております。この個別計画の中では、この本庁舎については方針として、もう長寿命化をするん

だ、コメントとしてですね、耐震補強ができていないが、今後も長期にわたって維持をしていく必要があるため、大規模改修や建設も検討しつつ、長寿命化を図りますとなっております。この長寿命化には予算が 2 億 4,295 万円必要であるといったような、分庁舎については 3,770 万円が必要であるといったような具体的な数字も載せられております。この計画について、こういった計画があるんですが、この計画は無視して、新たな新庁舎の建設の方へ進んでいくことになるんですか。

議長（加藤彰男君）

今の質問内容については、通告書にある庁舎建設の今後についてということについて触れて質問しているという理解でいいですか。それについての関連として答弁をしてほしいという整理でいいですか。

6 番（西谷賢治君）

そうですね。関連の質問になりますので、お答えできればお願いをいたします。

議長（加藤彰男君）

町長。

町長（村上孝治君）

先ほどの答弁にもありますように、現庁舎の状況は説明した通りであります。耐震性の欠如、防災機能拠点の不全等の問題があることから、新庁舎建設は必要と考えております。したがって、第 7 次総合計画には、その状況で進めさせていただきたいと思っております。以上です。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6 番（西谷賢治君）

どうもありがとうございました。令和 3 年 3 月ですね、公共施設等総合管理計画の中で、先ほども言いましたように、本庁舎の方針として、もう長寿命化をするというふうに記載されております。だからといって、それに固執してですね、耐震化をしてさらに長く利用していくんだということは申しませんが、こういった計画も過去にはあったものであります。これから計画を進めていくにあたって、町民の意見や考えをですね、尊重した進め方をさせていただきたいと思っております。これは、平成 24 年に先ほど来申し上げました、庁舎建設等検討委員会、町民 30 人が集められて、1 年を通じて何度も議論を重ねて出してきた答えが反映されてきていないということも私は問題だと思っております。こういった経緯を見てみますと、まちづくり基本条例、どこいっちゃったよといったような感じも受けられます。また今後、第 7 次総合計画でですね、庁舎建設が進められていくわけですけど

も、そういった中であって、平成24年に行ったような町民あるいは町内の有識者、多くの人の意見をしっかりと吸収できるような、こういった委員会を設けてですね、そういった意見をしっかりと尊重した庁舎建設にむけて動いていくようお願いを申し上げます。また、庁舎の建設にあたってはですね、多くの費用が必要になってまいります。庁舎建設のための基金も当初積み立てがされておりましたけれども、村上町長に責任を押し付けるわけではありませんが、村上町長になってから後には基金の積み立ては利息のみが積み立てられております。事実上、新たに庁舎建設のための基金を積み上げた年度はないのではないかと思います。計画的に大きな費用が発生する庁舎建設にあつては、こういった積み立ては非常に大事なものになってまいります。日頃から計画が大事だとか、町民の声を聞くことが大事だということを、村上町長、日頃からおっしゃられておりますので、こういったところでもですね、庁舎建設の費用の積み立ても、過去の検討委員会での意見の内容もしっかりと反映される形でですね、庁舎建設を進めていっていただきたいと思います。そういったことで意見を申し上げましたけれども、私の一般質問は。

議長（加藤彰男君）

町長。

町長（村上孝治君）

勘違いだけされては困るので、私の方から回答をさせていただきます。まず先ほども申しましたように、24年の検討委員会についてはですね、30名弱の参加によってという状況、私も次の7次総合計画もそうですが、個別の、例えば建設調査についてもですね、先ほど西谷議員が言うように、議員の意見を聞かないなんていう状況はないと私も思っています。しかしながら、この段階でもですよ、もう一度これを読み直していただくと、この時点でもうすでに現庁舎の問題として耐震性の欠如、防災機能の不全、庁舎の老朽化、分散等によることによって、この庁舎は改修効果は見込めないということをここでももう認めているわけですね。それに従って、先ほども言いましたように、既存施設をですよ、リフォームしながら庁舎になるかという検討を始めたという状況もありますし、その段階で現実的には本郷校舎の活用も含めて、議論がされたというふうに思っています。しかしながらそういう状況の中で、あの施設も相当古いわけでありまして、結果的には解体に至ったという状況にありますので、その間その分についてはですね、検討にかかる費用も相当使ったと思いますが、そういった状況の中でそれが進んでこなかったということです。それから、以前も庁舎の関係につきましては、これより以前からもうすでにこの役場庁舎の状況は、新たな建設に向かって基金を積み立てるという状況でありましたけれども、今も財政状況は厳しいですが、以前もそのように、新たな庁舎の建設を迎えるためにはですね、建設基金を少しでもですね、積んで、将来に負担を残さないように、財源的な問題も含めて積み立てをしてきたわけです。しかしながら、その計画の状況の中でですね、色々なものを選択をした状況の中で、庁舎より他の施設、例えば医療施設も含めてですよ、それから学校の新築もそうです。そういったものが重なってきた状況の中で今の現状があるわけであり

ますから、少しその辺のところは理解をしていただきたいと思います。したがって、庁舎建設の状況は、財源を見出すのがまず一番必要なわけであります。我々東栄町は合併をしませんでした。したがって、合併の恩恵を受けられないわけであります。ですから、しっかりその財源を見据えて、今後ですよ、今後の将来に向かって。是非ご理解いただきたいのは、このままの庁舎で、これから先、将来10年先20年先これでいいかというところもしっかり考えていただきたいと思います。議員も含め、それから東栄町にあります経済団体を含め関係する方々、それから住民の方々にもですね、しっかり参画をしていただきながら、特に若い人たちには、これから先のですね、東栄町の将来のためにもしっかり建設に向かう、庁舎だけではありませんので、東栄町7次総合計画の中をしっかりと皆さんに議論していただく場も設けていきたいと思っておりますので、その辺だけのご理解をいただきたいと思います。以上です。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6番（西谷賢治君）

ありがとうございました。私も庁舎建設に反対をするわけでは全然ありませんので、この現在使っておる庁舎ですね、大変問題が多いことは私も承知しておりますし、新しい庁舎の建設は必要だと思っております。これから先、庁舎建設に向かってですね、議論が進められていくわけですがけれども、多くの事業が必要になってくる中で、庁舎建設だけではない、その中ですね、この大きな額、お金が必要になる庁舎建設にはさらにことさら慎重になっていただきたいなという点でお願いを申し上げます。また、当時行われた、こういった委員会のようなですね、組織を立ち上げて、しっかりとした議論を町民を含めて議論して、それをしっかりと踏襲した形でまた計画を進めていただくことをお願いしまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（加藤彰男君）

以上で6番、西谷賢治議員の質問を終わります。

これでしばらく次の準備のため休憩といたします。2時5分再開です。

---

議長（加藤彰男君）

次の質問の前にですけども、先ほどの西谷議員の質問につきまして、浅尾議員から話がありました。まず第一に、基本的にですね、質問通告要旨に沿って質疑を行うということを確認したいと思っております。それから、先ほどの答弁のところ町長の答弁を途中で求めましたけど、西谷議員にそれがどうですかという確認をしたと、ということですので、この件につきましても、今後こういうことについて関連質問の取り扱い、それから通告書、

そして議事についてはまた議会運営委員会で確認をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### 4番 櫻井孝憲 議員

議長（加藤彰男君）

次に4番、櫻井孝憲議員の質問を許します。

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

4番、櫻井孝憲です。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。声がガラガラ声で聞き取りにくいところあるかもしれませんが、ご了承くださいませ。まず議長、質問の順番なのですが、1、2、3、4、5ってあるんですが、順番を変える許可をいただきたいんです。

議長（加藤彰男君）

許します。

4番（櫻井孝憲君）

ありがとうございます。1、2、3、4、5を4、2、3、5、1へお願いたします。では始めさせていただきます。次期予算案を考える上で、中長期の財政計画の必要性について。3月議会では次年度の予算案が提出され、審議されます。議員の立場で2度審議させていただきましたが、その予算案を考えるために、様々な角度や視点、そして総合的な分析も必要と思ひ、一般質問させていただくことになりました。東栄町第6次総合計画後期計画や予算説明書、前年決算書などから総合的に検討してみました。それらを通し、こうでありたいなど、将来のまちづくりを見据えた長期的な羅針盤が必要で、この見通しがあるかないかは非常に重要だと考えます。これまで議会でも町の財政について学習と分析を進めてきました。自治体の財政は、市町村長の4年ごとの政策や事業の積み重ねだけではなく、これまでの長期的な政策や財政運営を経て、現在の財政状況が形成されていると言えます。そして、自治体にとって政策と財政の2つは自治体経営の両輪とも言えます。過疎地の東栄町においては、歳入を確保して事業、政策を拡大できればよいのですが、歳入増はなかなか難しい状況です。また、歳出削減の点でも、過疎地で住民の暮らしや福祉を継続して維持するためには、都市のような合理的効率化を事業政策の判断基準にはできない現実があります。今回、町は来年度の予算編成に向けて、施設の利用料や使用料などの改定を進めています。これは、歳入歳出の両面から財政運営を見直そうとしているものと考えております。財政分析を通して、私は東栄町の財政状況の特徴として次の3点があると考えます。1、町税など自治体の独自財源が乏しく、また減少傾向にある。2、国の地方交付税や国県からの支出金に依存する割合が高い。3、負担金、補助金、委託料、繰出

金、維持補修費など継続的に支出する費用の割合が増えている。このような点を踏まえて、以下質問いたします。1、長期的な自治体経営には、特に財政状況が厳しい自治体、東栄町は、積立金基金が重要な土台となります。財政調整基金、庁舎建設等基金、また他の基金の今後の見通しについて伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

それではお答えしたいと思います。各基金の今後の見通しということで、主要な基金について回答させていただきます。財政調整基金につきましては、9月議会でもご説明したとおりですが、令和6年度末の基金残高が15億6,959万4千円となっており、令和5年度末現在高と比較すると3億1,511万7千円の減額となっております。財政調整基金は予算の財源調整に使っておりますけれども、災害等の緊急時に必要とする基金でもありますので、このペースで取り崩しが続くのは、財政運営上も問題であると考えております。そのため、令和8年度当初予算編成にあたっては、財政調整基金からの繰入額を極力抑えることを念頭に編成作業を行っているところです。庁舎建設等基金は、現状、積み立てを行う財政的余裕はありません。東栄町森づくり基金は、引き続き各種森林施策の財源として活用をしていきます。観光施設等整備管理基金は、寄附をいただいた西菌目地区東内邸及び周辺の活用に関する財源として活用してまいります。以上です。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

ありがとうございます。今後の見通しとしては積み立てを行う余裕はないということは理解しました。では、庁舎建設基金に入りたいと思います。再質問お願いします。以前に一般質問で問い合わせた内容ですが、新庁舎建設は職員の命を守る仕事場であり、大事な計画だと思います。さらに、災害時に特に重要になるのが、災害対策本部が置かれる庁舎がその時使えるかどうかです。昨年、議員研修で訪れた根羽村は、人口約800人ですが、その庁舎は旧老人福祉センターの施設を改修し、新庁舎として移転したものだそうです。その移転改修にかかった費用は3億から4億とのことでした。このような方法もありかと思いますが、庁舎建設基金の目標金額というよりも、どんな庁舎にするのがいいとお考えなのか、再度時間も経っておりますので、先ほどの一般質問もあり議員の方が聞かれたのもありますが、認識を伺いたいと思います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

どのような庁舎にすべきかということですが、現段階ではお答えできませんが、まずは基本調査等が必要となってくると考えております。今後の人口規模や町民の利便性、あと職員の働きやすい環境、また災害時に機能を果たす庁舎等、様々なことを勘案して検討する必要があると考えております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

基本調査等の中には、住民の方々を入れた検討委員会を通してだと思いますが、次の再質問にいきます。地方債の一種、緊急防災事業債は、先日大臣所信で延長が表明されたので、複合的庁舎建設にはどうでしょうか、使えるんじゃないかなと僕は思っております。役場庁舎建て替え費用全部は無理かと思いますが、防災拠点の整備費用は対応するのではないのでしょうか。いろいろ調べましたのでお話ししたいと思います。あとその他、総務省の公共施設事業債、国交省の社会資本整備交付金、観光庁のZEB事業補助、林野庁の木造建築補助などなどがあります。新庁舎の理想像を思い描くことも大事なんですが、どのような補助金交付金が新庁舎建設に使えるのか、逆にそれをもとに新庁舎建設を描いていくことも大事じゃないかなと思っておりますが、その辺を伺いたいと思います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

新庁舎につきましてはまだ具体的な構想があるわけではありませんけども、議員が今言われるような緊急防災減災事業債は、災害時に災害対策の拠点となる部分は、起債対象となり得ると考えております。あくまで現時点の情報ですので、建設にあたっては、あらゆる財源を探っていきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

町長。

町長（村上孝治君）

1点だけ、私から付け加えさせていただきます。山村地域は私どもの町だけではありませんが、全国に山村地域、多くの地域がありますが、その多くの役場庁舎は老朽化が進み、耐震性能が不十分な施設も多く存在しているところでもあります。従いまして、庁舎は平時のですね、行政機能に加えて、災害時には避難所や防災拠点という役割を担っておりまし

て、安全性の確保が急務となります。そういったことを踏まえまして、我々のような山間山村地域は財政力が限られた地域でありますので、山村地域そのものがですね、庁舎の耐震化、建て替えに要する多額な費用を自力です、負担することは困難であることから、庁舎の耐震化および建て替えに対する国の新たな補助制度を創設することで、この11月にありました山村振興連盟の大会もそうですし、過疎もそうですが、そういったことを国や国会議員の方も含めて、新たな補助制度の創設をあれするといえますかね、その団体の町村にですね、お願いをしておる状況でありますので、こういったことも踏まえ、それから先ほどおっしゃった防災会議もですね、引き続きの継続が決まりましたので、そういったことを踏まえながら、新たな補助制度、それから今既存にあるそれぞれのものをですね、今後ですね、しっかり検討して、先ほども言いましたように、財源を確保しながらですね、新たな庁舎に向かって進んでいけたらというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。以上です。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

そうですね。町長言われるように、やっぱり財源が確保ということが第一条件になってきて、それ以降描いていくということだと思いますので、わかりました。いいこと聞けてよかったです。次の2問目の質問にいかせていただきます。東栄町は先にも述べましたように、自主財源が乏しく、住民のためには過疎債のようなものに頼らざるを得ません。ついては、地方債発行額及び元利償還額、公債費、実質公債の負担比率の今後の見通しについて伺いたいです。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

まず元利償還額と公債費の見通しですけれども、令和4年度以降、大型事業に係る起債の償還が始まったことで、令和7年度が償還額のピークとなります。令和4年度からとうえい保育園整備事業の元金の償還が開始、令和5年度から防災行政無線整備事業の償還が開始、令和7年度から診療所、保健福祉センター建設事業の償還が開始されたことが主な要因であります。令和8年度以降につきましては、平成25年度に借入れをしました東栄小学校建設事業や放課後児童クラブ、林道の工事業のほか、これらの償還が終了することから、年度別の償還額は減少していく見込みです。次に、実質公債費比率の見通しですけれども、令和6年度の数字から前年度から1.4ポイント上昇し、11.5%となっております。今後の見通しですが、数値が上昇する可能性もありますが、早期健全化団体に指定

される目安の 25%まで到達することはないと考えていますし、そのようにならないような財政運営をしてまいりたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

再質問です。実質公債費比率の見通しで 11.5%より上昇する可能性もあるが、25%まで上昇する可能性はないということは主に理解いたしております。しかし、実質公債費比率が 18%以上になると、地方債の発行には総理大臣の許可が必要となります。この場合、赤字公債費負担の適正化のための計画を策定し、それに基づいて許可が行われることになっております。実質公債比率が 25%以上でなく、18%以上でも意識しなくて大丈夫なのか、25 というところはすごい強調されていたんで、その辺りをお聞きしたいと思います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

早期健全化団体に指定される目安の 25%、これはもちろんですけども、起債許可団体となる 18%についても意識した財政運営を行っているところです。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

わかりました。3 番目の質問にいきます。上記以外に起債する事業があると思いますが、歳出額の増加が予想される科目の見通しについて伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

まず国全体として賃上げの方向に動いている状況から、人件費の増加は避けられないと考えております。また、各種機器のメンテナンス等委託料につきましても、企業の人件費が上がれば当該委託料に跳ね返ってきたり、広域消防負担金につきましても、算定基礎の多くを占めるのが消防職員の人件費であるため、様々な部分に影響があると考えます。増加が予想される科目につきましても、公共施設の維持管理費や、必要に応じた更新費と除却費が挙げられます。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

再質問いきます。回答いただいた内容を復唱いたしますが、各種機器のメンテナンス等委託料についても、企業の人件費が上がれば当該委託料に跳ね返ってくる。2、公共施設の維持管理費や、費用に応じた更新費と除却費が挙げられます、ということですが、2点とも、町としての対策っていいのか、そういったものは対応はあるのか具体的に伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

機器等のメンテナンスの委託料や施設の維持管理費等は、ほとんどが一般財源を充てていることとなるため、それを充てている歳出の抑制等が必要だと考えております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

やはりどうしても必要なものというのか、増加が予想されるものに対してでも、やっぱり今後どうなっていくのか、指標というのか、そういったデータは欲しいと思っております。4番目の質問に入りさせていただきます。次期予算案で歳入が減額の場合、一般的に歳出も減額すると考えておりますが、重点的に予算を配分する箇所や削る箇所は今時点で決めているのか、または均等に各部署、先ほど岡田議員の一般質問の方からもありましたけども、繰り返しますが、何パーセント減額にする方向なのか、ということで再度伺いたいと思います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

令和8年度当初予算編成方針におきましては、一般財源ベースで令和7年度当初予算と比較して各課10%削減を目標をお願いをしたところです。特に物件費については、令和8年度においても経常経費は引き続き抑制する必要があるため、各科目の令和6年度実績及び令和7年度実績見込みによる推計を踏まえて、充当一般財源ベースで、令和7年度実績見込みより10%以上削減することを念頭に算定すること、補助費等につきましては、各種団体

等に対する補助金の精査を十分行い、費用対効果を勘案して、必要なものを特定することを各課へ通知をしております。特定の分野において重点的に予算を配分したり削減をするといった方針は決めておりませんが、町単独で実施している事業については全般的に見直しの対象と考えております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

再質問です。令和8年度当初予算編成方針においては、一般財源ベースで令和7年度当初予算比各課10%削減を目標の、10%の根拠は何かを伺います。なかなか一般家庭でも10%カットって各部署するというのはなかなか大変だと思うんですが、また、特定の分野において重点的に予算を配分したり削減したりするという方針は決めてないと思いますが、初日の町長の大綱説明でもあったように、人口減による収入減と人口比率で高齢化世帯が多いのであれば、予算案にはその年の町政でその対策を取るための、特に力を入れる重点項目が必要と思われれます。そのような重点項目が決まっているものなのか、決まっていないのであれば、その重点項目を作成するプロセスを伺いたいと思います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

その年々の重点項目は決めてはおりませんが、予算編成の原則としましては、東栄町総合計画及び東栄町まち・ひと・しごと総合戦略、東栄町過疎地域持続的発展計画、こちらの方の計画の推進を基本として行っております。なお、予算編成方針におきましては、三遠南信自動車道東栄インターチェンジ、鳳来峡インターチェンジの開通を契機とした一層の定住促進、地域振興および福祉施策の促進、次世代につながるまちづくりをさらに推進するため、創意工夫により時代を先取りする新たな視点や発想によって社会の変化に適応した施策、将来に向かって希望を持ち、暮らし続けられるまちづくりを着実に進めていくことを盛り込んでおります。その上で、重点項目を作成するプロセスについて一般論でお答えしますと、重点項目の選定にあたりまして、本町が抱える人口減少、高齢化などの課題への対応、住民の皆様からのご意見、ご要望、国県の施策との連携による効果的な事業実施、将来に向けた投資としての必要性や妥当性、これらの視点を総合的に勘案して判断してまいりたいと思います。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

わかりました。苦しい財政状況ですが、10%削減だけでなく、以上の、今言われた計画を通してアクセル踏むところは踏み、ブレーキするところはかける、力を入れるところと見直しをかけるところは必要であると思ひ、そういった意味で進めていってほしいと思っております。5番の質問に入らせてもらいます。東栄町公共施設等総合管理計画を作られていますが、公共施設を除却する場合の財政の今後の見通しについて伺いたいと思ひます。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

公共施設を除却する場合の財政の見通しというものは、東栄町公共施設等総合管理計画でも示されておひませんが、一般的に公共施設を除却する場合はアスベスト含有調査、実施設計、解体工事にかかる予算が必要となります。東栄町公共施設等総合管理計画、個別施設計画で除却とされた主な施設は、旧東栄医療センターや産業会館、青年の家などの大型施設であり、旧東栄医療センターについては、旧東栄小学校校舎解体にかかった費用を上回ることも想定されます。なお、令和8年度は東栄町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の改訂時期に当たるため、計画の見直しを検討しておひます。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

再質問です。施設の除却費用における財源の課題と対策について、施設の除却にかかる費用は多額になることが多く、その財源確保は重要な課題だと思ひます。一般財源の他、起債、地方債、過疎対策事業債はどのような場合に使うことができるのか、これに対して伺いたいと思ひます。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

施設の除却費用における財源としては、公共施設等適正管理推進事業債がありますけども、現時点で事業期間が令和8年度までとされておひます。現在延長されるかについては不明であります。本起債は、公共施設等総合管理計画に基づいて実施する公共施設の集約化、複合化、機能統合等に伴う施設の除却事業も対象となります。こちらは充当率90%で交付税措置50%の起債であります。また、単なる公共施設の除却事業につきましても、交付税措置はありませんけども、起債の対象にはなつてきます。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

公共施設等適正管理推進事業債が延長されることを望みますが、基本的に公共施設には維持管理費がかかり、ほっとくわけにもいかず、すぐやるにしても予算がかかります。僕自身は除却、なくしていくことを優先するよりも、先ほど新庁舎建設への思いを話したとおり、舵を切った方がいいのではないかと考えております。そこでまた再質問なんですが、関連質問になるんですが、この、今回の、まとめてあります中長期の財政計画を次回の第7次東栄町総合計画策定時に出していただくことは可能でしょうか、伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

総合計画の策定と同時期に実施計画も策定します。それは中長期的な財政計画でありますので、そちらの方も提示したいと考えております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

わかりました。今回、住民の皆さんの意見がしっかり町政に反映されるよう、二元代表制のもと、議員と執行部が車の両輪のごとく、それぞれの役割を果たして、ともに東栄町の財政を単年度だけではなく、5年10年先を見越した計画、長期的な安定を目指して議論していきたいと考えております。さらに、町長、議会は、予算編成や主要な政策の立案段階で、早期に議会側の意見を聴取し、政策に反映させる機会を設けていただける定期的な意見交換会ができることを提案して、町長、伺わせてもらっていいですか。

議長（加藤彰男君）

町長。

町長（村上孝治君）

今、櫻井議員がおっしゃるとおりでありますので、いろんな計画も含めですね、それぞれの事業もそうですが、今まで議員の立場でそういったものに参画をいただけてないような状況もありますので、ぜひまた、特に次の第7次計画、この先ですね、中長期の計画を立てなきゃいけないという状況にありますので、しっかりまた議員の皆様にもですね、意

見交換をする場をぜひ作らせていただきたいと思いますし、またそれぞれの、例えば総合計画に関わるですね、会議もありますので、そこにはぜひ議員の立場でまたご参加もいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

僕自身もですね、以前、予算編成する前の段階の委員会等へ議員は参加されていたということでしたので、僕もそういったものの方が、議員としての意見も反映でき、またともに東栄町の財政を議論できるということで、すごい有意義だと思いますので、またよろしくお願いをいたします。これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（加藤彰男君）

以上で4番、櫻井孝憲議員の質問を終わります。ここで一旦休憩といたします。次の質問につきましては2時45分です。2時45分再開いたします。休憩といたします。

### ----- 3 番 浅尾もと子 議員 -----

議長（加藤彰男君）

それでは時間ですので再開いたします。

次に3番、浅尾もと子議員の質問を許します。

浅尾議員。

3 番（浅尾もと子君）

日本共産党の浅尾もと子でございます。議長の許可のもと、一括質疑方式で一般質問を行います。今回の質問は、全部で7題予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。まず、第1問目の財政悪化の責任を問うと題してお尋ねでございます。町の令和6年度一般会計決算の実質単年度収支は4億円の赤字であり、町は9月議会で基金を取り崩さなければ予算編成できないとして、次年度の予算編成に向けて補助事業、単独事業の見直しや使用料の改定を検討すると答弁しました。先ほどの一般質問では、各課10%の当初予算ベースの削減をお願いしているというご答弁もありました。そして議会後、実際に上下水道や公共施設、国民健康保険料などの値上げ案を次々と示しております。村上町政の10年間で総額26億円ものハコモノ事業を行いました。一方で、病院や透析の廃止など住民の生存に直結する医療サービスは相次いで失われ、上下水道の老朽化や穴だらけの町道などインフラ整備は停滞しております。私は財政悪化のツケを町民負担に回すことは許されないと考えます。そこで以下伺います。1、町長は、財政悪化を招いた自身の責任をどのように

認識しているか。町民から大幅な給与削減を求める声を聞きますが、町長にその考えはあるか伺います。2点目、村上町長は、2015年初当選直後の議会臨時会で、町が置かれた厳しい財政状況の中で、将来への明確なビジョンの再構築、積極的な情報公開、そして真の協働による住民自治のまちづくりを一貫して訴えてきたと語りました。10年後の今、まさに明確な財政ビジョンを町民に示し、町民と一緒に町の将来を考えるべき時ではないでしょうか。そこで、中期財政計画を策定せずに令和8年度の予算編成を行うのかお伺いいたします。大きな2問目は、町長の公約、透析の民間クリニック誘致についてです。ある透析患者さんは毎回相手があるから答弁は控えるというのは通じない。町長からしっかり説明してほしいと憤っておられます。町長、あなたの公約を信じ、実現を待っている患者さんのために答弁をお願いいたします。1、検討状況、実現の見込みを伺います。2、村上町長は検討状況を明らかにせず、任期を終えるつもりか伺います。3、令和6年度末時点での透析患者の数、もしくは推定患者数をお伺いいたします。3問目は、町道改修の促進を求める質問であります。町は9月議会で各行政区からの事業要望に対する対策が未実施のもののが件数が161件あり、令和6年度に対策を実施した件数が3件だったと答弁しました。進まない町道の改修に対して町民の不満が高まっております。そこで伺います。1、町は令和8年度に何件の対策を実施したいと考えているか伺います。件数、金額ともに大幅に増やすべきだと考えますが、認識を伺います。2、町は要望書への対応書の中に次のように書いている箇所がありました。崩落が近いように思われる。車道アスファルトに亀裂、陥没があり、大量漏水、崩壊の危険性など深刻な実態が記載されているものの、対応せず放置しているというのが見られます。町民の生命や財産に損害を与えかねない重大な事案を優先して改善するべきではないでしょうか。認識をお伺いします。4点目は、高すぎる国保料の軽減を求める質問でございます。町は今年10月、国民健康保険の運営協議会の中で、令和8年度の国民健康保険料を1人当たり調停額で1万5,546円、16.8%も値上げし、年額10万7,674円とする方針を示しました。町はまた、新たな滞納者が増えており、年末に向けて差し押さえを含む対応を強化すると話しました。そこで伺います。町は、6月の協議会では、毎年1万円という金額をそのまま上げていくような状況にはならないのかなとは思って述べていましたが、10月には一転して1万5千円を超える大幅値上げを提案しております。このような方針転換の理由を伺います。2、一般会計からの法定外繰入による国保料の軽減を行う考えはないか伺います。3、令和7年度の愛知県市町村標準保険料率によりますと、東栄町の標準保険料率のうち医療分が14.51%で、愛知県内市町村の中で突出しております。次点は名古屋市の8.19%でありました。町は、ひだまりプラザ関連の費用の一部が算定根拠に含まれている旨述べていますが、その費用の内訳と総額、料率に与えた影響をお伺いします。また、町は今後、それらの費用について町民の支払う国民健康保険料に転嫁するのかお伺いします。5問目は、上下水道の値上げ撤回を求める質問です。町は令和8年度に上下水道料金を値上げする方針を示しました。町は値上げ幅を平均して水道で41%、下水で31%、農業集落排水で35%だとしていますが、小口の利用者では実際には水道で最大94%、下水で最大81%もの急激な値上げとなります。そこで以下伺います。1、値上げ後、次のケースの上下水道料金それぞれの税込月額、またその額は東三河8市町村

の中で何番目に高くなるか伺います。ア、水道の口径が13ミリメートルのもの、月10立方メートル使用した場合。イ、口径が75ミリメートル、月1,000立方メートル使用した場合です。2、町は令和8年度生活扶助、児童扶養手当などの受給世帯や障がい者世帯、高齢者世帯などへの町独自の減免措置を行う考えはあるか伺います。3、令和6年度の有収率は、簡易水道で4割、下水道で約6割でした。一方、町が水道の漏水対策に投じた費用は令和6年度に523万円、下水の不明水の調査対策は実施しなかったと伺います。愛知県に対する東栄町からの要請の文書の中ではですね、このように書いています。対策として、例年、町単費により専門業者による漏水調査を行っており、大小複数の漏水の発見を行うなど効果を上げているが、費用的な事情から広範囲での調査を行うことができず、進捗についても芳しくない状況である。つまり、費用の問題でこの漏水調査が十分実施できなかったということが書かれています。しかし、これだけのハコモノ事業を連発してきたという中で、単に優先順位が低かったのではないかと思わざるを得ません。漏水対策を遅らせ、上下水道事業の採算を悪化させてきた責任は町にあるのではないかと、認識を伺います。6点目は、のき山学校を愛される公共施設にと題してお尋ねいたします。町は、リモートワークやサテライトオフィス等の利用を見込んでのき山学校を耐震改修しました。のき山学校を広く町民に愛される公共施設とするために、以下伺います。1、11月末までの利用状況、利用料金の総額を伺います。また、リモートワーク等の集客において課題があれば伺います。2、他の公共施設と同様に、広報とうえいに来場者数を記載してほしいという声がありますが、認識を伺います。3、町には予算書や決算書、各種計画や統計資料などの行政資料を町民に公開する情報コーナーがありません。のき山学校に設置できないか伺います。4、町には図書館法に基づく図書館がありません。のき山学校に町の学生が無料で勉強できるスペースを作ることができないか、認識を伺います。最後の7問目は、とうえい温泉の建て直しと題してお尋ねいたします。温泉の経営は危機的な状況にあります。令和6年度の決算で、株式会社とうえいの債務超過額は852万円に拡大し、現金預金の残高は過去最少の493万円に減少しました。町は温泉施設費4,778万円を投じ、納付金年額1,800万円の免除を続けます。町は経営改善に向けて10月から入浴料の値上げを行いました。株式会社とうえいは今年5月に策定した中期経営計画で、令和8年度に設備の根本的改修を行うと掲げます。さらに、今年度末までに納付金の納付を再開した上で、令和10年度までの4年間で繰越利益剰余金をマイナス3,600万円からプラス1,700万円に回復し、5,300万円もの経営改善をするという計画を見込んでおります。しかし、施設改修の内容などの重要な情報は示されておらず、経営見通しの裏付けが不十分だと感じます。そこで伺います。1、中期経営計画は、今年度中の納付金の納付再開及び債務超過の解消を掲げます。実現の見込みを伺います。2、中期経営計画は、今年10月に経費削減計画の実行を掲げます。12月に、今なりましたが、実行された経費削減策の概要と削減の見込額を伺います。3、今年度実施したとうえい温泉設備改修提案業務の結果、提案された改修内容を実施するためにかかる事業費の見込み額の総額を伺います。4、情報公開で開示された令和6年度のとうえい温泉修繕料の歳出予算整理簿、こういったものでありますが、こちらでは改修を行った事業者名が黒塗りの事業が29件、2,217万円ありました。支出命令額及び繰越額

の総額の51%を占めております。町が温泉修繕にかかる入札を行ったのは、街路灯取り替え2件、玄関ドア改修1件の指名競争入札3件、908万円でした。圧倒的に随意契約です。町は随意契約の発注見直し、契約情報を公開せず、公金支出の透明性が確保されているとは言えません。事業者名を非公開とする根拠を伺います。5、町は、介護予防棟などを活用して、町の健康課題の解決を目的としたトータルコンディショニング事業を検討しております。私は、専門のトレーナー付きのトレーニングジムというようなものを想定したとき、運動機器などの設備投資や利用料金の高額化を懸念します。長野県泰阜村のあさぎり館のように、誰もが利用できる安価な福祉サービスこそ検討すべきではないか、認識をお伺いします。以上で質問を終わり、残り時間で再質問いたします。

議長（加藤彰男君）

浅尾もと子議員の質問が終わりました。はじめに町長からの回答を求めます。

町長。

町長（村上孝治君）

私からは、最初ですね、財政悪化の責任を問うということで、1つ目の町長は財政悪化を招いた自身の責任をどう認識しているか。町民から大幅な給与削減を求める声を聞くが、その考えがあるか。2の中長期財政計画を策定せず、令和8年度予算編成を行うか。この質問について2つをまとめてお答えをさせていただきたいと思います。まず財政に余裕がある状況ではないことは当然認識をしているところであります。しかしながら、決算時にもご説明をさせていただいたとおり、来年度から直ちに厳しい状況、財政破綻になるようなことはないというふうに考えております。9月議会の決算時にも報告したとおりでありますし、もう一度決算資料の財政資料等をご確認いただければお分かりになるというふうに思います。ただ、財政に余裕がない状況、特に一般財源につきましてはですね、を考えた場合、予算の縮小等を含め、来年度の予算編成の方針につきましても、先ほど来からの質問に答えておりますように、特に単独事業の見直しを含めて10%の削減をお願いしておりますところでございます。ご指摘の事業につきましては、東栄町第6次総合計画に基づいて進めてきたものであり、いずれも町にとって将来必要な事業であったことは言うまでもなく、そのことにより子育て施策の充実や保健医療の確保、介護の充実、情報のデジタル化など、着実に進めてこられたというふうに思っております。特に医療問題、東栄病院の改革による診療所に転換できたことは、これは財政的な問題、いわゆる毎年3億円余の繰入を行ってきた赤字の解消ですね。それによって10億円の清算金が出たと。これによって、先ほど来言うように、財政調整基金もですね、今現在踏ん張っておる状況です。これがなければ、当然3年間でこの分を繰り入れれば、すでにこの清算金すらなくなるというような状況だというふうに思っております。ひだまりプラザの複合型施設の整備によりまして、連携型の地域包括ケアシステムの確立が現在もできております。そして、私ども町の一次医療が確保できたことは成果だというふうに思っております。それから給与削減の声を聞くが、とのことでありますが、私どもにそのような声は聞き及んでおりません。浅

尾議員の周辺の町民からは大きな声かもしれませんが、貴重なご意見として承っておきます。給与の削減につきましては、いわゆる人件費についてもそうですが、即効性として人件費は自治体歳出の大きな割合をですね、占めるため、削減すれば短期的には財政改善効果は出やすい。また、痛みの姿勢を示すことで住民に理解を求めやすいが、職員がこれによってですね、職場を去り行政サービスの質が低下するなど、モチベーションも下がり、事業効果や住民対応に悪影響であります。そして、一時的な効果にとどまり、構造的な税収減やですね、扶助費の増には対応できず、根本的に解決にはならないというふうに考えております。そして、お尋ねの中長期財政計画の必要性を言われるまでもなく、町の総合計画、以前も説明をしましたが10年、前期5年、後期5年の計画、そして実施計画は4年、3年、3年で計画をし、それぞれ財政計画もそれに合わせて調整をされておるところでございます。加えて、単年度のローリングは実施をし、予算を組み立てるといような状況であります。単年度予算だけではですね、将来の収支見通しや公債費負担などのリスクも高まることも承知をするところでございます。先にもお答えをしたように、現在、町の第6次総合計画につきましては、2016年から2025年の10年、今年であります、前期5年、後期5年、そして実施計画となっております、事業はこの計画に沿って進めてきたものでありますが、事業計画期間は本年度で終了してしまいます。したがって、本年度から次の計画である第7次総合計画の策定に向けて現在その準備をしており、町民アンケートを始めとして、それぞれの準備に取り掛かっているところでございます。来年度中には第7次総合計画を策定をしですね、それに合わせて財政計画も策定することとなります。従いまして、令和8年度予算については、その間の狭間となり、端的な予算編成の方針を立ててですね、現在各課に通達をし、それぞれの予算要求により、現在も当初予算の査定中でございます。最後に、まとめとしまして、東栄町は人口減少に伴う税収減と道路水道などインフラの維持により、歳出が下らない、下らない構造があります。財政の硬直が最大の課題であります。加えて、公共施設の更新や水道事業のですね、収支悪化など、中長期的な負担が一気に集中する時期でございます。町としましては、事業の選択と集中、公共施設の再編、水道料金を含む受益者負担の見直し、デジタル化によります効率化を進めるなど、持続可能な行政運営の体制づくりが急務であるというふうに考えております。最後になりますが、町の財政運営は厳しさがありますが、それを理由に行政サービスの質を落とすことは避けなければなりません。私たち行政が最大の努力を重ねながら、町民の皆様にご理解をいただける形ですね、持続可能な社会基盤を守っていくことこそが使命であるというふうに考えております。議員の皆様方におかれましてはですね、それぞれこの事情をご賢察いただき、引き続きですね、ご指導ご協力を賜りますようお願いをして、私の答弁とさせていただきます。以上です。

議長（加藤彰男君）

次に福祉課長の回答を求めます。

福祉課長。

福祉課長（伊藤輝美君）

福祉課関連の質問についてお答えさせていただきます。まず2番の町長の公約、透析の民間クリニックの誘致、①検討状況実現の見込みについてのご質問です。これまで何度も何度もご質問を頂いておりますが、人工透析の民間クリニック誘致につきましては、現段階でお答えすることはありません。続きまして、2の村上町長は検討状況を明らかにせず任期を終えるつもりかというご質問ですが、これも何度もご質問を頂いておりますが、人工透析の民間クリニック誘致につきましては、相手のあることですので、現段階でお答えすることはありません。今のところ公表できる段階に至っておりませんので、公表できる段階になりましたら公表をいたします。このような状況ですので、任期中にできるかどうかは分かりません。続きまして、3の令和6年度時点での透析患者数もしくは推定患者数についてのご質問です。国民健康保険及び後期高齢者医療保険被保険者の方で64歳以下5名、65歳以上9名の合計14名です。その他の保険の方については、こちらでは把握しておりません。次に7番とうえい温泉の建て直しについて、⑤の町は介護予防棟などを活用し、町の健康課題の解決を目的としたトータルコンディショニング事業を検討しているというご質問につきましては、住民の健康向上を図る目的で検討をしております。トータルコンディショニング事業については、これからプログラム内容や設備等が検討されていく段階ですので、現時点で具体的に回答できることはありません。現在検討している事業は、比較として出している長野県泰阜村で行われている高齢者の福祉サービスではなく、より積極的な若い世代からの生活習慣病予防も含めており、福祉的要素よりもヘルスケア的要素の高いものであると考えています。また、議員がどのような理由で高額化を懸念しておられるかはわかりませんが、公営の施設を拠点として活用する事業でありますので、より多くの皆さんが目的に応じて継続的に活用できるような利用料の設定が大切であると考えております。以上です。

議長（加藤彰男君）

次に建設課長の回答を求めます。

建設課長。

建設課長（原田経美君）

私からは3番の町道改修の促進の1番目ですけれども、町は令和8年度に何件の対策を実施したいと考えているか。件数、金額ともに大幅に増やすべきだと考えるが認識を伺うということですが、件数につきましては、令和7年度も含めて課内での実施検討はしていますけれども、現場の状況の変化や実施予定額が未定なこと、また各区からの要望だけでなく緊急時への対応も必要になりますので、件数を表すのは難しいと思います。予算につきましては、維持修繕工事は性質上、補助や地方債がつけられないため、限られた予算の中で検討していきますが、必要に応じて補正をお願いすることもあります。それから2番目の要望書への対応書に崩落が近いように思われる。町道アスファルトに亀裂陥没があり、大量漏水崩壊の危険性など深刻な事態を記載している。対応せずに放置している。町

民の生命財産に損害を与えないか、重大事案を優先して改善すべきではないかということですけれども、各区からの要望につきましては、提出された内容の確認をして、以前からの要望も含めまして、全体的な優先度、緊急性や必要性または予算規模を検討して回答作成や工事の実施を行っています。また、要望事項の書き方に惑わされないように現地確認をして、公正公平になるように検討しています。以上です。

議長（加藤彰男君）

次に税務会計課長の回答を求めます。

税務会計課長。

税務会計課長（藤田智也君）

私の方からは4番の高すぎる国保料の軽減を、の3つのご質問について回答いたします。まず1点目の6月の国保運営協議会から大幅な値上げに方針転換された理由を伺うというご質問に対してお答えいたします。国民健康保険料の見直しにつきましては、加入者数の減少と保険給付費の上昇により、県への納付金額が増加する中、国民健康保険財政調整基金を取り崩し保険料を抑制しておりましたが、基金残高が年々減少する中、急激な見直しにならないよう、令和6年度の東栄町国民健康保険運営協議会でご審議をいただき、3つの保険料見直し指針をまとめていただきました。1つが、令和7年度から令和11年度までの5年間、毎年保険料率を改正し、令和12年度までに実質的な赤字の解消を図る。2つ目が、令和12年度に標準保険料率となるよう、令和7年度の1人当たりの保険料を1万5千円程度増額し、令和8年度以降も納付金の推移等を考慮し、改定幅を毎年度見直しする。3つ目が、町は歳入確保及び歳出適正化の取組を行い、できる限り保険料負担を抑制する。この3つの見直し指針に基づき、今後も毎年度国民健康保険運営協議会の中で急激な見直し幅にならないよう検討していきます。ご質問の中で方針転換の理由を伺うとありましたけれども、基本的には保険料の見直しについての考え方は先ほど申し上げたとおり、3つの見直し指針に基づき検討していくもので、方針を変更していることはありません。6月の国保運営協議会での質疑の中では不確定なのでわかりませんが、と前置きして発言しておりますが、町で算定した標準保険料率から今後毎年1万円を増額していくことにはならないのではと想定される1つとして述べたものです。10月の国保運営協議会で、令和8年度予算案に関する説明をさせていただいた1人当たり年額1万5千円程度の見直しですが、愛知県全体の保険給付の伸び率が約3%で、納付金の伸び率も約3.5%であることから、東栄町も同様に令和8年度の納付金を計算すると、基金1,000万円程度の繰入れを含め、1人当たり年額1万5千円程度の見直しが必要であることから、保険料の算定経過の1つの時点で説明したものです。運営協議会の中でも説明させていただきましたが、今後県から納付金の内示を受け、再度調整した上で、来年度当初予算案としてまとめていくこと、そして最終的には、令和8年度の賦課の基となる算定基礎所得額が確定する6月に国保運営協議会を開催しまして、新たな料率等を決定していく。そうしたスケジュールを含めた現時点の算定経過を説明したもので、大幅な見直しを提案したものではありません。先ほど

も申しあげましたとおり、3つの見直し指針に基づき検討していくもので、方針転換していることはありません。2つ目のご質問の一般会計からの法定外繰入による国保料の軽減を行う考えはないかというご質問についてお答えいたします。国民健康保険における法定外繰入は、一般会計から国民健康保険特別会計へ法律に基づかない形で資金を繰り入れることで、国保の加入者でない住民も負担することになります。また、低所得者への保険料軽減は、条例で定められているとおり、国保加入世帯の所得状況等に応じて均等割額と平等割額が7割、5割、2割、申請不要で軽減されていることから、町では現在まで一般会計からの法定外繰入を行っておりません。ご承知のとおり国民健康保険料は、令和18年度までには県内で保険料水準を統一するという厚生労働省は目標を設定しております。法定外繰入をしている市町村は、保険料水準の統一化までに保険としての受益と負担のバランスを保つため、法定外繰入の解消に向けた取組を計画的に進められております。令和5年度の報告では、全国の市町村で法定外繰入を行っている市町村は234市町村のみで、約13%まで減少しております。町としましては国庫財政調整基金を活用し、急激な保険料の見直しとならないよう、毎年保険料率の見直しを継続していくとともに、保険としての受益と負担のバランスを保つため、法定外繰入を行う予定はありません。3つ目の質問の、令和7年度の愛知県市町村標準保険料率にひだまりプラザ関連費用の一部が積算根拠に含まれ、その費用の内訳、料率に与えた影響、また今後それらの費用を国保料に転嫁するのか伺うというご質問についてお答えします。愛知県が示す市町村別の標準保険料率は、各市町村の3か年の歳入歳出決算額から必要とする保険料総額を算出しまして、市町村ごとの所得総額で除して標準保険料率を計算しております。標準保険料率は愛知県から提供されるもので、料率に与えたパーセントは分かりませんが、標準保険料率を算定する際、除外すべき費用は総合保険事業費で、令和7年度の料率計算で影響を受けた金額は総額で約4,000万円となります。総合保険事業費分の費用は、それぞれの事業に充当される特定財源と一般財源で賄うべきものであるため、今までも国民健康保険料を総合保険事業費の財源に充当したことはありませんし、今後も充当することはありません。以上です。

議長（加藤彰男君）

次に生活環境課長の回答を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（伊藤仁寿君）

私からは大きな5番、上下水道の値上げ撤回をということで、①値上げ後の次のケースの簡易水道使用料、下水道料金それぞれの税込み月額、またその額は東三河の8市町村中何番目に高いかということですが、東栄町のような簡易水道事業と上下水道事業とは、浄水場の規模や人口規模などの違いがあるため、一概に比較できるものではありませんが、口径13ミリ月10立方メートル使用の場合、水道料金は2,552円、下水道使用量は3,190円で、東三河8市町村の中では水道料金、下水道使用量ともに一番高くなります。口径75ミリ月1,000立方メートル使用の場合、水道料金は19万9,166円、下水道使用料は20万

9,880円で、東三河8市町村の中では水道料金は一番安く、下水道使用量は4番目に高くなります。②の町は令和8年度に生活扶助、児童扶養手当などの独自の減免措置を行う考えはあるかということですが、現時点では独自に減免を行うことは考えておりません。3つ目、令和6年度の有収率は、簡易水道で4割、下水道で約6割である。一方、町が水道の漏水対策に投じた費用は523万円。下水の不明水調査は実施しなかった。対策を遅らせ上下水道事業の採算を悪化させた責任は町にあるのではないか、認識を伺うということですが、水道につきましては、漏水を発見し修繕した費用だけでなく、他にも漏水対策は実施しており、今年度も行う導水管の更新も漏水対策の1つです。導水管が破損すれば、浄水場へ水が供給されなくなり、その浄水場を利用している地域の影響はかなり大きなものになります。令和8年度からは、老朽化が進む配水管などの更新も含め、工事を実施していく予定です。下水道につきましては、機器による調査などは実施しておりませんが、維持管理業者や職員がマンホール点検などの際に発見したものを修繕した経緯はあります。下水道管につきましては、標準耐用年数を迎えていないため、今すぐ更新をするということは考えておりませんが、コストを抑えた方法で不明水対策を実施していきたいと考えております。最後に独立採算が厳しくなった背景には、収入面では人口減少などによる収入の減少、支出面では物価高騰の影響などにより支出の増加が影響しているものと考えております。以上です。

議長（加藤彰男君）

次に総務課長の回答を求めます。

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

私からは、総務課関連の大きな6番、のき山学校を愛される公共施設に、という質問にお答えしたいと思います。まず最初に11月末までの利用状況、利用料金総額を伺う。また、リモートワーク等の集客に課題はあるか伺うということで、のき山学校の使用料を設定いたしました7月以降11月末までの利用状況と使用料につきましては、延べ20件の個人、団体で27回の利用となっております。町の使用料収入としましては2万4,420円となります。リモートワーク等の集客の課題につきましては、この施設がリモートワークやレンタルオフィスができる施設ということを知ってもらう、興味を持ってもらうということが一番だと考えておりますが、現状しっかりとしたPRができておりませんので、一般の方へはもちろんです、利用実績やつながりのある事業所などへも積極的に周知、PRし利用を促していきたいと考えております。2番目の他の公共施設と同様に、広報に来場者数を記載する考えはないか。こちらにつきましては、広報誌への掲載につきましては、施設をどのくらいの方にご利用いただいているかを発信することも必要かと思っておりますので、検討いたします。3番目の町には予算書、決算書、各種計画や統計資料などの行政資料を住民に公開する情報コーナーがない、のき山学校に設置できないか。こちらですけれども、のき山学校には町の図書室もございますので、一般の方が利用しやすい環境だと思います。設置場所

も含めて、情報コーナーの設置について検討したいと思います。4番目のご質問ですが、町には図書館法に基づく図書館がない、のき山学校に町の学生が無料で勉強ができるスペースを設けることはできないかということで、現在のき山学校にて運営している町の図書室につきましては、読書や勉強をするスペースとして使用していただけます。私からは以上です。

議長（加藤彰男君）

次に副町長の回答を求めます。

副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは私からはとうえい温泉の建て直しというご質問についてお答えをしたいと思います。1つ目ですが、中期経営計画は、今年度中の納付金の納付再開及び債務超過の解消を掲げる、実現の見込みを伺うという質問でございますが、上半期につきましては、町が把握している限りでは、温泉の様々な取り組みにより、入浴者数、収益ともに昨年度に比べて確実に増加しており、このままの推移でいけば、中期経営計画の今年度の目標値に近いところまでいけるのではないかと考えております。その結果として、債務超過の解消と納付金の納付再開につながれば良いと考えております。2番目の中期経営計画は、今年10月に経営削減計画の実行を掲げる。実行した経費削減策の概要と削減見込額を伺うという話でございますが、議員には温泉の経営状況等について大変ご心配をいただいていることには感謝を申し上げます。議員は、温泉が現在どのようなことに取り組んでいるかということをご存知かは承知しておりませんが、私が兼務している株式会社とうえいの社長として、議員からそうしたことについて就任後尋ねられたことは一度もございませんし、残念ながら私も現場で議員をお見かけすることがございました。先ほどの質問は、株式会社とうえいに対する質問であると認識しております。9月議会でも同様な質問があった時に私の方からお答えしたと記憶していますが、町としてお答えするものは持っておりません。中期経営計画は、株式会社とうえいが自身の責任において独自に策定したものであります。ぜひ温泉に足を運んでいただいて、現場をご覧になった上で、私をはじめとした役員にお聞きしてはいかがかなというふうに思っております。それから3番目のですね、今年度を実施したとうえい温泉設備改修提案業務の結果、提案された改修内容を実施するためにかかる事業費見込みの額の総額を伺うという件でございますが、現在内容を整理している段階でございます。できるだけ早く議会に報告できるように努力したいと思っております。よろしく願いいたします。4番目の情報公開された令和6年度の修繕料の歳出予算整理簿で事業者名が黒塗りの事業は29件、2,217件あり、支出命令額繰越額の総額の51%を占める。事業者名を非公開とする根拠を伺うということで、こちらは東栄町情報公開条例の第13条に第三者保護の意見聴取という条項がありますので、それに従って今回このような措置をしているものでございます。よろしく願いいたします。

議長（加藤彰男君）

執行部からの説明が終わりました。ただいまの回答に対して、再質問ございませんか。  
浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

再質問いたします。まず温泉についてお尋ねいたします。副町長からのご答弁です、10月の経費削減計画の町として答えるものを持っていないと驚きの答弁がありました。なぜなら、副町長は先ほどですね、株式会社とうえいがそれを作成するものだと、その責任で行うものだというご答弁がありましたけれども、総務省はそのように考えておりません。第三セクター等の経営健全化等に関する指針の中で、第三セクター等の経営が悪化した場合、経営健全化、抜本的改革を事業の公共性、公益性、財政的リスクを踏まえて地方公共団体が主導することが必要であるとしています。地方公共団体、つまり町が財政の健全化を主導する立場にありますので、その計画をもらっていないで済むのか、甚だ不信感を抱きます。町は役割を果たしていないと考えます。そしてですね、とうえい温泉の設備改修提案業務について、私、情報公開請求でいただいております。しかしこの中にですね、16点に渡って、事業の実施がですね、給湯設備とろ過設備に限ったもので、16箇所問題点、改修すべき点が指摘されております。ポンプユニットですとか、浴槽ろ過装置本体の更新などですね、経年劣化による更新5箇所、床暖房の操作器が脱落しており制御不能、いつからこの状態かも不明など、その他全部で16箇所も問題点が指摘されております。さらにその他としてですね、数年前のボイラーの更新時に既設設備を機械室に残したまま、屋外の住宅近くにボイラーを新設したということも指摘し、長期運営を前提にすれば、機械室内に設置することを推奨するなどですね、2つの提案もされています。そして、この2項目、高額な工事費と長期休業を要すると書かれております。しかし私が問題にしたいのは、この改修提案業務、いくらなのか書いてないんですね。求めなかったのではないのでしょうか。このポンプの交換とかですね。概算費用を出せると思うんですけども、求めなかったんですか。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

先ほども申しましたが、概算費用については現在それを整理して、それに基づいてですね、概算費用を出すようなことをしておりますので、できましたらそれを議会にもですね、ご報告します。

議長（加藤彰男君）

浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

これは町の事業でありますので、概算費用をここに含めて提案させるということが可能であったと私は思います。今これを受けて、町がどのような判断をしているのか、その全部を提案するのか、その一部を提案されるのか、議員としてはわからなくて大変不安に思っております。そしてですね、この温泉の計画、昨年5月に情報公開された修繕計画ではですね、今年度から3カ年で6,500万円の空調設備の更新が予定されておりますが、今回予算は使われていないと思います。20数年が経ってですね、この計画の外でも屋根材、外壁など多額の修繕費がかかるということを大変心配しております。全ての情報を代表取締役である伊藤克明副町長の責任で、ぜひ町議会に公開していただき、将来的なコストも含めて町民に明らかにした上で意見を聞いていただきたい、そのように思いますが、認識を伺います。

議長（加藤彰男君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

株式会社とうえいの社長というのは別としておいて、副町長としてお答えしますが、それは中期経営計画を株式会社とうえいが策定して議会にも説明をさせていただいた時に私申していると思います。皆様方にそういったものを、必要なものを出して、そしてそのご意見を伺って先に進めたいというふうに言っていると思いますので、それをですね、しっかりしたものを作って皆様には出したいと思っています。それについては変わりございませんので、それを先ほど私が回答したようにですね、しっかり整理して、当然概算事業費も出して、これで皆さんどうしますかということも含めてですね、皆さんと協議していきたいなと思っています。それについては何ら変わりはありません。

議長（加藤彰男君）

浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

続いて、水道の料金についてお尋ねいたします。ご答弁いただきましたように、私が示した例示では、東三河で小口の利用者の方は一番水道料金が高くなる、下水も一番高いと。しかし、私が示した大口の例では、東三河で一番水道水の料金が安くなると、このような特徴を持っている、小口に厳しく大口には優しいといった内容になっております。しかし、東栄町内です、一番に困るとするのは小口の方、消費量の少ない方です。最大で水道94%、下水81%、こんなに上がるということは、年間で3万2千円もこの方であれば値上げされるということになるんです。他の自治体では段階的に値上げをするという激変緩和措置を行っております。また、名古屋市や宮城県仙台市などでは、住民税非課税世帯

ですとか生活扶助世帯などのようなところですね、減免措置を実際にとっております。町はこれをしないのか、最後に教えてください。

議長（加藤彰男君）  
生活環境課長。

生活環境課長（伊藤仁寿君）

先ほども申し上げたとおり、今のところ検討は考えておりません。

議長（加藤彰男君）

以上で3番、浅尾もと子議員の質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終了いたします。なお、先ほど述べましたように、議会運営委員会の方におきまして、一般質問の通告内容、そして関連質問について、今回は質問者が関連質問という形で再整理した上で、執行部からの答弁がありました。それとですね、町長も答弁者にあがっていたんですけども、質疑の中のバランスということも含めてですね、この3点について、議会運営委員会でのまた協議をお願いいたします。委員長よろしいでしょうか。

それでは傍聴の皆様、ご協力ありがとうございます。次回は会期に基づき、来週の15日月曜日午前10時より常任委員会を開会いたします。なお、今回の常任委員会につきましては、議会として議会運営委員会と合わせ、本会議の終了後にも確認しましたが、今回は東栄中学校3年生の生徒の皆さんが傍聴いたします。これは社会科の授業の一環として行われます。つきましては、傍聴する生徒の皆さんに会議の内容、質疑の内容がよく理解していただけますように、質疑応答では分かりやすい質問ならびに回答につきまして、議員執行部ともどもご協力いただけますようお願い申し上げます。本日はこれにて散会いたします。